

## 1 応募理由

○ 山内図書館の指定管理者の公募にあたり、応募した理由を記述してください。

### (1) 応募の熱意

山内図書館のミッションは、「クオリティの高い横浜市立図書館サービスを他館と遜色なく運営すること」「民間ノウハウを活用したサービスを展開すること」の2つです。私たちはこの14年間、横浜市立図書館利用のルール、選書基準、図書館情報システム等を習得して運営してきました。特に毎週の全館資料調整会に参加することにより、**選書に対する真摯な姿勢も引き継いでいる**と自負しています。また、山内図書館の建物は三洋装備が開館当初から維持管理を行い、館内設備について熟知しています。

この14年間で民間ノウハウを活用した①広報（オリジナルホームページ・ブログの制作）②サービスやイベント（託児サービス・地域や企業との連携イベント）③環境整備（館内サイン、ウッドデッキ・座席予約システム）④学校連携（運営カルテの作成、学校司書の交流会）等に取り組んできました。私たちはこれまで積み重ねた経験を生かして、山内図書館をよりよく運営していくことができると考えます。

#### 第1クール 『衣食住・読！生活密着図書館「Liferary」』

平成22（2010）年 図書館サービスを継承するための基盤を整備、7施設の図書取次開始  
平成23（2011）年 郷土史家や活動団体と協働し『青葉いろはカルタ』を電子化、有料宅配開始  
平成24（2012）年 横浜美術大学と連携ジオラマ作成、地元農家と連携「やまうち朝市」開催  
平成25（2013）年 館内サインのリニューアル、「山内図書館利用者フォーラム」開催  
平成26（2014）年 青葉区内大学との連携講座、土日に「案内係」設置

#### 第2クール 『地域をサービスフィールドに！』

平成27（2015）年 区内地区センターや地域ケアプラザでビブリオバトル開催、ウッドデッキ設置  
平成28（2016）年 青葉区役所共同制作「青葉区読書施設マップ 本と出会える場所」  
平成29（2017）年 開館40周年記念事業「やまちゃん誕生会」「私の1冊」「村上龍氏講演会」等  
平成30（2018）年 当社開発の読書支援ツール「Life with Reading」の普及  
令和元（2019）年 プロジェクト「あおば映像・画像ライブラリー」立ち上げ

#### 第3クール 『地域の力を地域に還元！』

令和2（2020）年 「新型コロナウイルス対策～これまでとこれから～」専門家による講演会  
令和3（2021）年 小学高学年向け「わくわく科学教室 タネと発芽」開催、大人の倶楽部活動  
令和4（2022）年 佐藤春夫生誕130年オンラインゲーム「文豪とアルケミスト」連携展示  
令和5（2023）年 山内図書館ホームページリニューアル、世界アルツハイマー月間事業  
令和6（2024）年 青葉区区制30周年記念講演会

#### 第4クール 『求心力をもつ図書館 ここに集まりここから旅立つ』

第4クールでは『横浜市図書館ビジョン』の実現に向け、「**みんなが主役**」になれる図書館を目指し、様々な新しいサービスに取り組みます。そして基本方針5の「柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館」にある「**地域づくりに貢献する、魅力あふれる図書館**」を実現します。

## 1 応募理由

○ 山内図書館の指定管理者の公募にあたり、応募した理由を記述してください。

### (2) 図書館の役割・山内図書館の設置目的

図書館の自由に関する宣言では、「すべての国民は、いつでもその必要とする資料を入手し利用する権利を有する」と規定されています。その権利を社会的に保障しているのが公共図書館であり、以下の役割があります。

**知る権利の保障**は、人種、信条、性別、年齢などによる差別をせず、図書館が市民・利用者の資料要求に応えることが本質的機能となります。**資料の収集・提供**は、多様な生涯学習を支援し、情報格差を無くすために図書館が日常生活に関わる資料を収集・提供する役割が重要であり、無償で資料提供を行うことが求められます。**課題解決支援**では、図書館が市民に必要な資料や情報を提供し、課題解決を支援するサービスを提供することが求められ、地域の拠点として情報を発信し、誰もが利用できる交流の場として地域住民に貢献することが重要です。

山内図書館は昭和52（1977）年、図書館法に則り、市立図書館として開館しました。同2条にあるように「『図書館』とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的」に設置されました。青葉区内の唯一の公共図書館であり、地域館の中では第3位に上る来館者数です。



現在は、区内施設で受け取れる図書取次サービス、有料で本を届ける宅配サービス、未就学児を預かる託児サービス等の山内図書館独自のサービスを展開しています。

### (3) 山内図書館のこれから

第4クールでは『横浜市図書館ビジョン』の実現に向け、「みんなが主役」になれる図書館を目指し、様々な新しいサービスに取り組めます。

#### 「横浜市図書館ビジョン 5つの基本方針」に則ったサービスを展開

##### 1. 未来を担う子どもたちのための図書館

児童書の整備、体験型イベントの開催、学校との連携により「こどもまんなか社会」を実現します。

##### 2. あらゆる市民のための図書館

インクルーシブな図書館を目指した環境整備を行います。

##### 3. まちとコミュニティのための図書館

これまで培ったコミュニティとネットワークを最大限活用し、地域の方と一緒にまちの活性化を図ります。

##### 4. 利用しやすい図書館サービス

デジタルツールの活用支援や託児サービスなどを行い、読書しやすい環境を整備します。

##### 5. 柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館

新しいテクノロジーを取り入れ、柔軟な発想力を持ってチャレンジする司書を育成します。

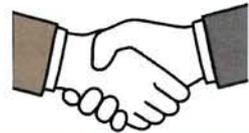
## 2 団体の状況：団体の理念、基本方針、財務状況等

○団体の理念、基本方針について記述してください。

有隣堂グループは、株式会社有隣堂と三洋装備株式会社で構成された共同事業体です。役割分担は下記の通りで、それぞれの専門とする業務を担当しています。これまで課題や問題の発生時には、協議を重ね、協力して解決してきました。

代表企業：株式会社 有隣堂 図書館運営全般

構成企業：三洋装備 株式会社 施設維持管理業務、図書取次サービス



### (1)株式会社有隣堂の理念・基本方針・財務状況

#### ◎理念・経営（基本）方針

有隣堂の社名は「徳孤ならず 必ず隣有り」（『論語』）に由来し、徳のある人は孤立しないことを意味します。この孔子の教えを基に、正しい経営理念で努力し続ければ、どんな障害にも負けず、社会の共感とお客様の支持を得られると考えています。経営理念にもとづく私たちの仕事は、お客様の立場に立ってもの考えるということです。お客様の要望に応じ社会的貢献度の高い仕事をするところこそ、正しい理念といえます。その理念を反映した経営（基本）方針は3カ条ありますが、第1条には下記のように掲げられています。

「有隣」の精神にもとづき、文化、教育に関する商品の販売を通じて地域社会に貢献する。

#### ◎財務状況等

財務状況は昭和56年8月期以降、経常利益黒字を確保しています。また、財務体質健全化への継続的な取組として、直近3期で有利子負債を減少しており、安定した業績です。

#### ◎地域に密着した事業を展開

地元にも密着した事業活動を展開し、今年創業115年を迎えます。神奈川、東京、千葉に42店舗を展開、外商部門では、学校・官公庁、一般企業と幅広く販売活動を行っています。最近では西区役所・横浜市中央図書館と連携したイベントを開催。有隣堂Youtubeチャンネルに登場する社員と神奈川大学の学生がパネリストとなり、読書を楽しむためのトークを展開しました。

#### ◎多種多様な事業展開・書店事業に依存しない多角化経営

創業からの書店を核とした事業に加え、文具やOA機器、アスクルなどのカタログ販売、カルチャー教室の運営、電子書籍などの事業展開を行っています。また、雑貨や食品も展開するカフェ併設店舗、さらに理容店や眼鏡屋など様々な業態で空間づくりを行う複合型施設、台湾の体験型書店の日本初フランチャイズ運営など様々な店舗の展開を行っています。



※2020年10月に開業したブックカフェ「STORY STORY YOKOHAMA」では様々なイベントも開催

## 2 団体の状況：団体の理念、基本方針、財務状況等

○団体の理念、基本方針について記述してください。

### (2)三洋装備株式会社の理念・基本方針・財務状況

#### ◎理念

三洋装備は1959年3月に設立し、今年で65周年を迎えました。長きにわたり横浜の地を基盤としビルメンテナンス業の発展とともに歩んでまいりました。東京、大阪、栃木にも拠点を置き、居住空間、オフィス空間、商業ビル、病院、生産現場等使用目的に関係なく、居住者及び来館者に対する健康と安全を守るといビルメンテナンスの本分はもとより、建物に関しては省エネルギー化、長寿命化を図りビル自体を生命体と捉え診断、修繕、管理を繰り返しより良い快適な建物の空間を創造することに努めております。

今後益々高度化、複雑化するビルメンテナンスについて専門業者としてのノウハウを十分に生かしビルオーナーの皆様の様々なニーズに応えるべく進化を遂げ、総合ビルメンテナンスのサービスと建物管理に貢献していきたいと考えています。

#### ◎基本方針

総合管理業務の内容とは、「設備管理」「衛生管理」「保守管理」「警備、誘導」「清掃」「受付」「電話交換」等の業務を指します。これらを単独に提供するわけではなくワンストップにてすべての管理業務を提供できる強みを生かし、総合的ファシリティマネジメントとなっております。また近年、エネルギー管理士の活用によりCO<sub>2</sub>排出の削減、省エネ、一級建築士の活用により長寿命化の策定提案を行っております。

当社のモットーは「お客様第一主義」、安全・安心・丁寧な業務の遂行です。維持管理責任者には本社役員を選任することにより特に問題解決にはスピード感を持って事にあたります。具体的な方針は以下の通りとなります。

1. 創意工夫に基づいて良質かつスピード感のあるサービスを提供します。
2. 利用者の利便性の向上、安全性の確保に努めるとともに、施設環境をより快適に良好に保ちます。
3. エネルギー削減、建物の長寿命化に取り組み、SDGsに貢献します。
4. 法令順守、個人情報の保護に努めます。

#### ◎財務状況

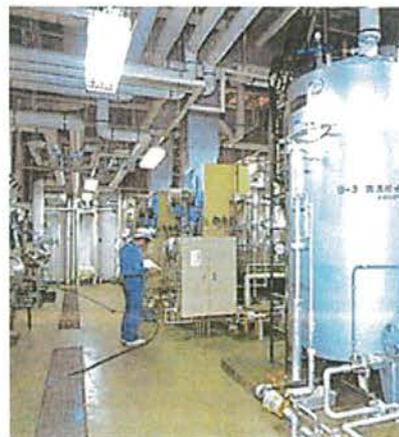
##### ① 安定した業績（30年以上30億円を超える売上げ）

安定した顧客、偏りがなく幅広い顧客（上場企業、横浜市、個人オーナー等）

※過去3年間増収増益かつ今期も増収増益の見通し

##### ② 総業65年にわたる事業実績

横浜を中心とした営業展開



### 3 職員配置・育成：職員配置

- 図書館業務に係る職員及び施設管理に係る職員の配置について、具体的な人員配置及び責任の所在等について記述してください。
- 運営組織について、構成及び各担当業務と運営組織図を記述してください。
- 図書館業務に係る職員について、司書有資格者率、業務経験年数及び内容等について記述してください。

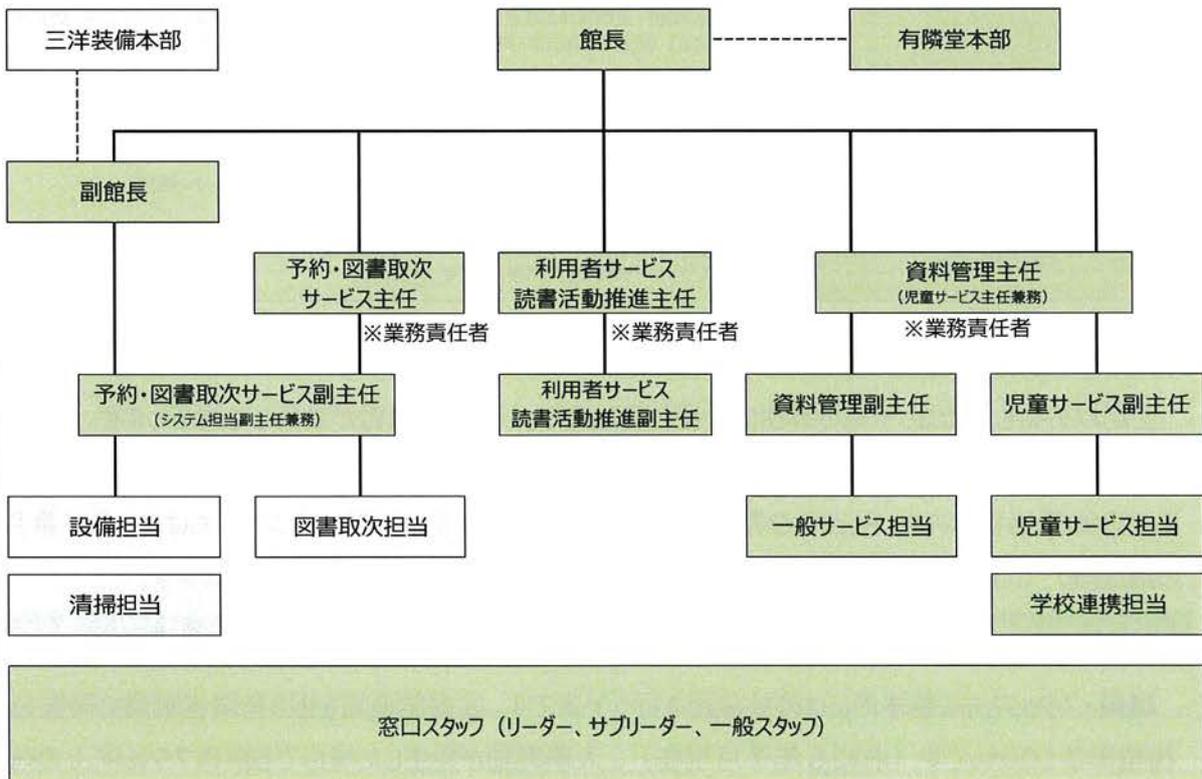
#### (1) 職員の配置と運営組織図

当グループは「失敗を恐れないチャレンジ精神を持った人材」をテーマに採用活動に努めてまいりました。今後も基本的には現職員の継続雇用を行い、安定したサービスの提供はもちろんのこと、利用者と共に地域の声を生かしたサービスの開拓も行います。

職員は図書館運営職員13人、窓口スタッフ26人、施設維持管理職員3人、清掃スタッフ4人、図書取次スタッフ5人で構成され、学校連携と読書活動推進担当には専門の担当者を配置します。開館中は管理職が常駐し、施設維持管理職員と清掃スタッフも各2名程度配置することで**安定した快適な環境**を作ります。



#### 【 山内図書館 運営組織図 (案) 】



※ 緑色：株式会社有隣堂 水色：三洋装備株式会社

### 3 職員配置・育成：職員配置

- 図書館業務に係る職員及び施設管理に係る職員の配置について、具体的な人員配置及び責任の所在等について記述してください。
- 運営組織について、構成及び各担当業務と運営組織図を記述してください。
- 図書館業務に係る職員について、司書有資格者率、業務経験年数及び内容等について記述してください。

#### (2)担当業務と責任の所在

※ 緑色：株式会社有隣堂 水色：三洋装備株式会社

職 種	役 割
館 長 (内部決済責任者)	定例館長会出席、利用者フォーラム運営、利用者意見収集、近隣自治体調整、労務管理（出勤簿、年休）
副 館 長 (内部決済副責任者)	地域館長会出席、ボランティア団体等の窓口、グループ内役割調整
資料管理主任 (児童サービス主任兼務)	地域資料担当、一般・児童 受入・資料の予算管理、職員ローテーション作成
予約・図書取次サービス主任	地区センター調整（図書取次業務）、リクエスト依頼（他機関紹介状対応）、相互貸借処理（KL・国会・大学・市内関係機関）、文献複写、国会デジタル資料、アルバイトシフト作成
利用者サービス・読書活動推進主任	レファレンス（やまうちよろず相談処）担当、読書活動推進事業（年間スケジュール企画・立案等）、全館サービス調整会出席、職員シフト作成
資料管理副主任	全館資料調整会議出席、賠償資料受付担当、読書活動推進事業（企画立案・実施）、ホームページ「地域資料ページ」運営、障害者サービス担当
利用者サービス・読書活動推進副主任	区内の読書関連施設との連絡会運営、区内読書活動団体・ボランティアとの連絡会及び研修運営、ボランティア育成・研修・コーディネート
予約・図書取次サービス副主任 (システム副主任兼務)	図書取次業務、相互貸借処理（KL・国会・大学・市内関係機関）、図書館システム担当、広報担当、「図書館だより」作成、ホームページ「やまちゃんホットブログ」の運営管理
児童サービス副主任	館内選書会議の開催、全館資料調整会、選定票の記入、児童向け自主企画事業（まちたんけん・職業体験・おはなし会など）運営（企画立案・実施）
一般サービス担当	逐次刊行物担当、全館資料調整会出席、自主企画事業の運営（企画立案・実施）
児童サービス担当	全館資料調整会、選定票記入、おはなし会のチラシ及びプログラム作成、児童コーナー運営
学校連携担当	全館資料調整会、選定票記入、学校司書・ボランティア向講習会、ホームページ「学校支援ページ」の運営、調べ学習対応、区内小中学校へ訪問支援、学校司書相談対応
維持管理 (施設・設備管理分野責任者)	施設管理全般、設備の保守点検、保安警備、植栽管理業務、環境衛生管理業務、廃棄物処理業務、清掃業務

上記以外にも、貸出と予約の業務には担当班を編成し、**常に担当者が在席**して対応します。選書においては一般と児童の2つのグループに分け選書会議を行います。また、自主企画事業では年度計画の段階で企画担当者を決め、担当者の専門性を生かして計画します。大きなイベント（おはなし会や著名人の講座等）では、複数の職員に加え、アルバイトスタッフも協力して一丸となり取り組みます。

#### (3)司書有資格者率、業務経験年数・内容

職員・スタッフともに基本的には**継続雇用**を行う予定です。図書館運営を担う有隣堂職員の**司書有資格者率は100%**です（令和6年7月現在）。人事異動が発生した場合でも**最低75%以上**の有資格者を維持します。他自治体や大学・専門図書館、民間企業出身者など幅広い経験者を雇用し、様々な経験を生かした図書館運営を行っております。個人の能力や適性を活かして担当を配置し、スタッフからの社員登用も行います。スタッフについても図書館経験者や有資格者を優先的に採用しています。

### 3 職員配置・育成：育成

○ 職員研修及び育成について、考え方及び具体的な計画について記述してください。

#### (1)職員研修及び育成の考え方

当グループは全てのスタッフが「**専門知識と技術を持ったおもてなしのプロ**」になることを目指しています。維持管理を行う三洋装備は「お客様第一主義」のもと、設備管理に必要な技術や知識の習得と継続的な研鑽により、利用者の安全確保と利便性の向上ができる職員・スタッフを育成します。

図書館運営を行う有隣堂は、全ての図書館スタッフを当社経営方針「有隣の精神に基づき、文化教育に関する商品の販売を通じて地域社会に貢献する」に基づき、あらゆる世代・多様なニーズに対応できる「**専門知識を持ったおもてなしのプロ**」に育成することを目指します。

図書館で働く上で必要な基本研修の内、聴講型・ワークショップ型は全員を対象に休館日に実施します。オンラインを利用した受講型・回答形式の研修は、期間を設けて勤務時間内に受講できるようにします。

図書館の専門性を高める研修のうち、横浜市立図書館や神奈川県立図書館、神奈川県図書館協会、日本図書館協会等が主催する外部研修は、職員を対象に受講させます。外部研修へ参加した場合は内容や成果のフィードバックを必ず行い、得てきた知識を他の職員・スタッフと共有することで、館全体のスキルアップを目指します。また、研修の内容が現在担当している業務に関連している場合は、その担当者が受講しますが、広義の研修内容である場合は希望制とします。

建物全体での対応が必要な防災および危機管理の研修は、同じ建物内の山内地区センター（指定管理者：横浜市民施設協会）と協力して企画・実施します。

現状に留まることなく、職位やスキルに応じて段階的に研修を受講することで、司書としての専門知識を総合的にレベルアップさせ、魅力あふれる図書館を運営する人員を育成します。



【図書装備・修理研修】



【消防・避難訓練】

#### 育成方針

### “専門知識と技術を持った おもてなしのプロ”

- ・ 利用者が居心地がよく、また来たいと思う接遇対応
- ・ 利用者の課題解決のために最善を尽くす
- ・ 日々の業務や研修等で研鑽を積み、その力を利用者のために発揮できる
- ・ 利用者のニーズを把握し運営に反映させられる
- ・ 安心安全への目配りが行き届いたサービスの提供

#### 専門研修

(対象：館長、副館長、各担当など)

メンタルサポート研修

清掃従事者研修

#### 一般研修 (対象：職員、アルバイトスタッフ)

情報検索研修

AI研修

利用者要望応対研修

#### 基本研修 (対象：新規採用者)

基礎業務研修

接遇研修

個人情報保護研修

コンプライアンス研修

### 3 職員配置・育成：育成

○ 職員研修及び育成について、考え方及び具体的な計画について記述してください。

#### (2)具体的な計画に応じた研修

##### (1) 基本研修（採用時研修）

新規スタッフを採用した際の研修です。

研修項目	実施内容	対象
新規採用研修	スタッフ新規採用時や新任時に、山内図書館での勤務に必要な基本的知識を学ぶ。	採用者全員
基本業務研修	カウンター業務（図書館情報システムの操作方法を含む）・フロア業務、執務室業務（配送本処理、電話対応等）に関する基本的な知識・技術を習得。	
個人情報保護研修	横浜市個人情報保護条例及び当社個人情報保護規程に則り、個人情報保護の重要性について学ぶ。	
コンプライアンス研修	指定管理施設で勤務する上での必要な法令等を習得する。	
会社概要	当社の経営方針や業務内容、就業規則等を学ぶ。	
接遇研修	利用者への基本応対（用語・挨拶・姿勢・心構え・笑顔・傾聴の姿勢等）を習得。	

##### (2) 一般研修

本施設にて勤務する全員に対して行う研修です、年一回もしくは適宜、実施します。

研修項目	実施内容	対象
図書装備・修理研修	図書装備・修理の基本的な知識を専門職員より学ぶ。	全員
情報検索研修	レファレンスの課題を決めて、スムーズなレファレンスが行えるようインタビュー技術や検索スキルの向上を図る。	
読書バリアフリー研修	全ての人が読書による恩恵を受けられるよう人権や障害者差別解消法についての知識や専用資料を学ぶ。	
情報セキュリティ研修	個人情報の取り扱い、漏洩の防止策について学び、Webフォームテストによって習熟度を確認する。	
利用者要望対応研修	利用者からの要望（クレーム）に対応するための姿勢や心構えを学ぶ。	
認知症サポーター研修	認知症に対する知識を深める。講習後には認知症サポーターとして認定グッズを身に付ける。	
普通救命・AED研修	消防署の指導によるAEDの取り扱い訓練、救急車到着までの対応を学ぶ。	
消防・避難訓練	山内地区センターと合同で実施、出勤職員の初動の確認、消火器の設置場所、使用方法を学ぶ。	
AI研修	生成AI等についての基礎知識を学び、内部業務の円滑化・簡略化に努める。	

##### (3) 専門研修

図書館職員や管理職、専門スタッフに対して行う研修です。必要に応じて適宜、実施します。

研修項目	実施内容	対象
児童サービス研修	外部の児童サービス講座を受講し、専門性の向上を図る。	各担当
事例共有研修	他の指定管理館の担当者との情報交換を通して、自館のサービス度アップを目指す。	
読書アドバイザー養成講座	JPIC主催の専門講座に参加し、読書環境の向上に寄与する人材を育成する。	全職員
魅力的な棚・展示づくり研修	当社店舗の店長経験者や他図書館の先進事例から学び、ディスプレイの手法を習得する。	
郷土資料研修	郷土史家に講師を依頼、地域に関する講義を受講し、青葉区地域についての知識を深める。 例：早刈川・大山街道・鎌倉古道・郷土芸能・遺跡他	
蔵書管理研修	収集方針・選書基準に則った選書方法、蔵書構成・蔵書点検について学ぶ。	
著作権研修	文化庁が主催する著作権についての知識を深める研修。	館長 副館長
メンタルサポート研修	管理職に対しスタッフのメンタルサポートとモチベーション維持についてのノウハウを教育する。	
ヒューマンエラー研修	コンプライアンス・安全管理を含む、事故や不具合を未然に防ぐノウハウを習得する。	三洋装備 スタッフ
清掃従事者研修	社内の指導資格者による清掃従業員への研修、備えるべき専門的な知識や技術を学ぶ。	
安全運転講習会	図書取次業務で必要な安全運転に欠かせない運転の基本操作や危険予測の手法を再確認する。	

#### 4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：基本的な考え方

- 山内図書館の管理運営について、基本的な考え方を記述してください。
- 山内図書館のサービスのあり方について、基本的な考え方を記述してください。

##### (1)山内図書館の管理運営に関する基本的な考え方

### 求心力をもつ図書館 —ここに集まりここから旅立つ—

私たちはこれまでクールごとにコンセプトを掲げ、横浜市の読書活動推進条例のもと、「地域連携」を軸に民間ノウハウ・能力を用いながら、インパクトのある事業の創出やチャレンジ感あふれる取組みを実践してまいりました。これまでの経験と今後の展望を鑑み、第4クールのコンセプトを「求心力をもつ図書館 —ここに集まり、ここから旅立つ—」と掲げ、**市民の文化活動を牽引する**図書館づくりを行い、また図書館を出て**活躍する市民へのサポート**を行います。



#### 地域の集いの場となる心地よい環境と機能

図書館を利用したことのない人も訪れたいくなる、地域の方々にとって**快適で楽しい読書環境**をつくります。第2クールではウッドデッキ、第3クールではパーゴラとウッドベンチを設置しました。また、東急株式会社が推進する「みどりリンク」プロジェクトに参加し、イングリッシュガーデンをつくりました。第4クールでは魅力的な外観整備に加え、**インクルーシブな図書館利用**ができるようスロープを設置します。環境整備だけでなく、Wi-Fiの整備やデジタルツールの活用支援など時代に合う機能面での居心地の良さも整えてまいります。

#### 読書活動を通じた“まちづくり”“ひとづくり”

「地域連携の牽引者」として事業展開を行い、**地域のつながりの力**を生みます。そのきっかけとなる郷土を学ぶ講座では「青葉区を知る」をテーマに、郷土資料の収集に努めるとともに、街歩きや講座などのイベントを開催。司書自身も郷土史を学ぶ勉強会等に参加し情報収集と人脈構築に努めます。長きにわたり良好な関係を築いている地区センター等の市民利用施設との協力関係も維持し、まちづくりを行います。

#### 図書館で育み、地域への旅立ちをサポート

これまで培ってきた知識と経験をもとに、地域に出向き市民と共に、区役所、学校、団体、企業等との**様々な連携事業をコーディネート**します。連携先とは時間をかけての関係作りが必要なため、読書活動推進担当者・学校連携担当者は第4クールでも継続配置をする予定です。

読み聞かせ・修理ボランティアの育成も私たちの大切な役割です。育成は一朝一夕ではかきません。読み聞かせは、初級、ステップアップ講座、実際の読み聞かせの見学、と段階的に丁寧に育成し徐々に参加の機会を作ります。修理も同様に、初級、ステップアップ講座の後に、実際に活動している修理グループに入ってもらい、修理スキルを磨くことができる環境を整えます。技術を習得した後には区内他施設等の活躍の場を紹介する等、**図書館からの旅立ちのサポート**も行うことで、読書推進活動を地域に広げていきます。

#### 4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：基本的な考え方

- 山内図書館の管理運営について、基本的な考え方を記述してください。
- 山内図書館のサービスのあり方について、基本的な考え方を記述してください。

#### (2)山内図書館のサービスのあり方についての基本的な考え方

令和5年に策定された「横浜市図書館ビジョン5つの基本方針」に則った運営管理方針に加え、民間ノウハウを生かした取り組み、図書取次所を含めた図書館連携を支えるサービスを行い、利用者の皆様と歩んできた職員・スタッフのマンパワーを生かすことで、横浜市図書館ビジョンの実現をかなえます。

#### 「横浜市図書館ビジョン 5つの基本方針」に則ったサービス方針

##### 1. 未来を担う子どもたちのための図書館 ➡ 「こどもまんなか社会」の実現

児童書を整備するとともに、本を有効活用した体験型事業の展開や、学校連携を通じた間接支援を図る。

##### 2. あらゆる市民のための図書館 ➡ バリアを取り除き「市民みんな」が過ごしやすい環境づくり

スロープ設置、館内トイレ手すり整備、屋内用点字ブロックの再敷設等の整備を行い環境改善を進める。

##### 3. まちとコミュニティのための図書館 ➡ つながりから生まれる取り組みの発信

14年の運営で出会ってきた、団体、企業、施設等との連携を生かした講座、ワークショップ、催事を行う。

##### 4. 利用しやすい図書館サービス ➡ デジタルの活用を得意としない方へのサポート

図書館情報システムの様々なデジタルコンテンツや電子図書館をまだ知らない方、使いたいけれど不安のある方に向けた日常サポート、講座やワークショップを開催し認知度と満足度の向上につなげる。

##### 5. 柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館 ➡ 挑戦する司書の育成

司書が活躍できる環境づくりを行うとともに、新しいテクノロジーを用いて業務の効率化を図る。

#### 民間ノウハウ・民間能力の発揮による図書館サービスのさらなる向上

第1から第3クールの期間を通して、出版社との協力やマーケティングなどの書店の強みを生かしたイベントの開催やサービス展開、人員配置に関しては季節や時間帯による利用者の生活パターンに沿った柔軟な体制を構築するなど、民間能力を発揮して図書館サービスを行ってまいりました。特に土・日・祝日はレファレンスの申込が多く、トラブルの発生も多いことから、今後も責任職の配置と一定数の職員の配置が必須と考えます。第4クールも事業の企画や実施に**民間ノウハウを発揮**するとともに、市民のニーズを反映した図書館サービスを提供するためのさらなる向上を目指します。

#### 横浜市立図書館のサービス維持とネットワーク体制構築のためのサポート

横浜市立図書館18館のうちの1館としてのサービス水準を維持し、さらに向上させながら、他の直営館との連携体制を支えるサービスを行っています。

「インターネットで予約をして、図書館や図書取次施設で本を借り受ける」というスタイルは、青葉区民に定着して「当たり前」のサービスに成長しています。現在は図書取次施設ではまだオフラインでサービスを展開していることから、利用者からは様々な問合せやご意見をいただきます。それら1件1件に丁寧に対応し続けることにより、**利用者や各取次施設との良好な関係を構築**してきました。第4クールにおいても、様々なサービスの水準をさらに向上させられるよう努めてまいります。

#### 4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：基幹的なサービス

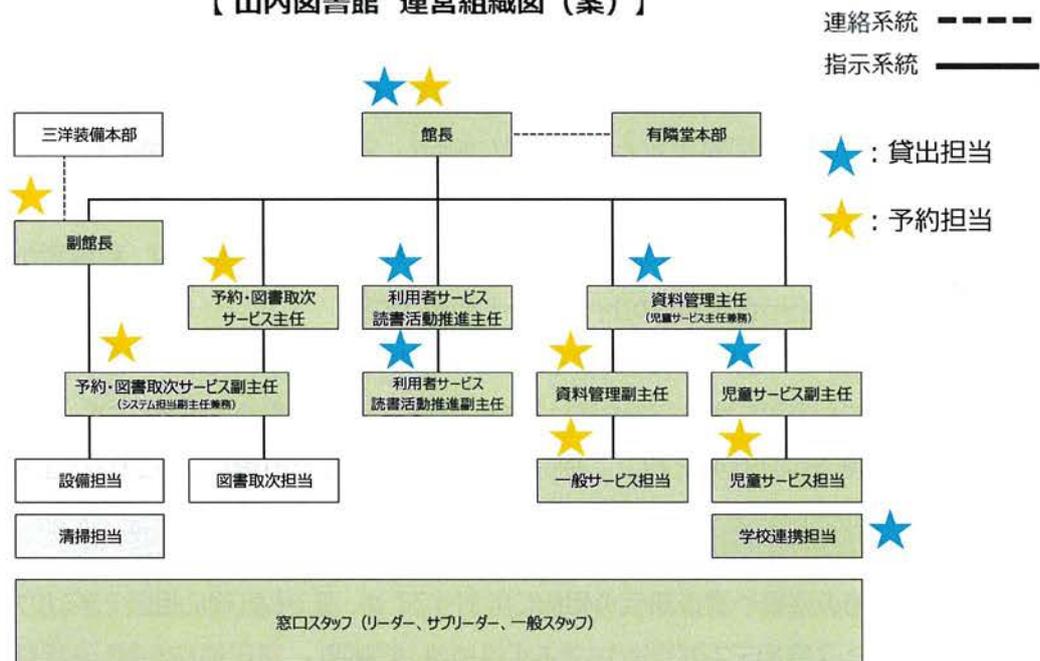
- 貸出・返却・予約等の基幹的なサービスの提供の実施体制及び取組について記述してください。
- レファレンスデスクの開設や司書有資格者による対応体制について記述してください。

##### (1)貸出・返却・予約等の基幹的なサービス

図書館の「顔」とも言える部分であり、来館者が直に接するのが窓口のカウンターサービスです。利用者が求める資料を迅速かつ確実に提供するため、職員・スタッフ内で担当チームを編成しサービスを提供します。また、「横浜市立図書館個人貸出業務取扱要領」や「資料受入関係必携」等に基づき、確実な業務の遂行に努めます。併せて市民の窓口ともなることから、丁寧な接遇ができるように研修を重ねて実施します。

図書館サービスの提供は**資料管理主任（児童サービス主任兼務）、予約・図書取次サービス主任、利用者サービス・読書活動推進主任**を軸に行います。この3名を中心に複数名の職員から成る**貸出担当班、予約担当班**を編成し、各班の職員が複数名出勤するようシフトを作成します。お互いにフォローできる体制を取ることで、迅速に利用者の問い合わせに対応できるようにします。

##### 【 山内図書館 運営組織図（案） 】



##### ◎開閉館作業

山内図書館では閉館前から多くの利用者が並びます。万全の準備でお迎えできるよう開館前に施設の開錠確認、図書館システムの立ち上げ、カウンター周りの準備等を確実にを行います。同時に書架整理を行い、乱れを直します。閉館時には館内を巡回し、速やかに図書館システムの停止や施錠を行います。

##### ◎貸出・返却業務

職員・スタッフは各自管理IDにより図書館情報システムを使用し、一人ひとりが責任を持ってカウンター業務に臨みます。また、同システムには利用者の個人情報記録されていることから、取り扱いに注意し、個人情報の保護を徹底します。新規採用スタッフはマニュアルに沿って、段階を踏んだ研修を実施します。

山内図書館は**横浜市立図書館で唯一、有料宅配サービスを実施**しています。青葉区在住で横浜市立図書館カードを持つ利用者は、登録すると有料宅配で予約の本を受け取ることができます。

#### 4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：基幹的なサービス

- 貸出・返却・予約等の基幹的なサービスの提供の実施体制及び取組について記述してください。
- レファレンスデスクの開設や司書有資格者による対応体制について記述してください。

##### ◎ 予約業務

横浜市立図書館は予約資料の貸出が多いため、専用のカウンターで予約を受け付けます。山内図書館では**予約担当班**を編成して、毎日職員が予約データを確認することにより、滞りなく利用者に資料を提供できるよう努めます。予約担当班は「**日別予約チェック表**」を作成し、それに基づき毎日確実に業務を行います。予約資料は予約棚に保管し、同一番号の複数資料の予約に間違いがないか、予約棚チェックの時間を設け、迅速かつ確実な資料提供を実施します。

市内18館の図書館、行政サービスコーナーでの貸出に加え、青葉区では地区センター等の7拠点で予約資料の貸出がされています。オンラインではないためデータの同期に即時性がなく、利用者から見たデータと実際の図書の動きにタイムラグが生じます。疑問を持った利用者から問い合わせが多数寄せられますが、一件ずつきめ細やかに対応して、安心してご利用いただけるように努めます。

横浜市内に所蔵の無い資料は、他の自治体や国立国会図書館等への借用依頼、大学図書館への紹介状の発行、文献複写の依頼等の相互貸借を行います。利用者が依頼した資料の書誌事項を確認した上で、先方の公共図書館や大学図書館に照会し、迅速に手続きを進めます。

##### ◎ 読書バリアフリー

視覚障害者等の読書環境の整備の一環として、対面朗読を実施します。利用者から申込みを受けた時点で、朗読を行う音訳者とのコーディネートを行います。

職員が読書バリアフリー法及び障害者差別解消法を正しく理解するように研修を重ね、合理的配慮のもとにどなたにも公平にサービスをお届けできる包括的な体制と資料を整備します。また、利用者が話しかけやすい雰囲気を作り出すとともに、こちらから声かけをすることで円滑なコミュニケーションを図ります。

#### (2)レファレンスサービスの実施体制について

利用者からの読書や調査研究の相談に対応するため、誰でも気軽に相談できるカウンターだと分かる名称のレファレンス専用デスク「**やまうちよろず相談処**」を設置し、**司書資格を有した職員が常駐します。**

また、土日の繁忙時には、案内係を館内に配置するなど、利用者が快適にサービスを受けられるよう体制を整えます。レファレンスの内容は多岐に渡るため、図書だけでなくインターネットや商用データベース等を活用して回答します。また、即時回答が難しい内容については、以下の通りに対応します。



【やまうちよろず相談処】

##### 【レファレンス回答対応】

- ① 回答期限を伺い、受付けた質問内容について調査し、結果を報告します。
- ② 質問について回答が出ない案件については、調査の経過を報告し、調査を継続するか伺います。
- ③ 調査を継続する場合は横浜市中央図書館や国立国会図書館、類縁機関への調査を依頼します。

#### 4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：蔵書構築

- 図書の選定・廃棄に関する業務の実施体制について記述してください。
- 地域資料の収集について、業務の実施体制について記述してください。

##### (1) 図書の選定・廃棄

職員を一般書担当と児童書担当の2班に分け、さらに一人ひとりが担当の分類を受けもち、蔵書管理を一貫して行います。日常的な書架整理により、利用者の利便性が向上するとともに、貸出で動いている資料の把握や、蔵書の偏り、情報が古くなって利用が低下している資料の抜き出し等が可能になります。

一般・児童それぞれで週一回の選定会議を開催し、新刊の選書、予約とのひもづけ、寄贈資料の受入、郷土資料の受入、除籍等について**担当者を含めた複数人で討議**します。特に参考資料や郷土資料の除籍については、慎重を期する必要があります。担当が選定した資料について、「今後利用に供される可能性」や「代替資料の存在」といった観点から話し合い、閉架書庫への移動や除籍を決定します。児童書担当班はこれに加えて、各館に振り分けられた新刊の児童書を確認し、当該資料の評価内容を記入した児童書選定票について情報共有を行い、全館資料調整会の準備を進めます。

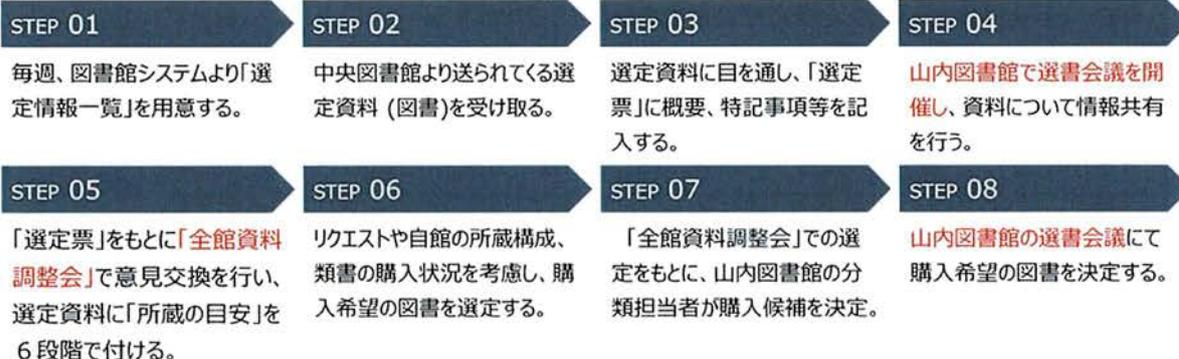


【児童選定会議】

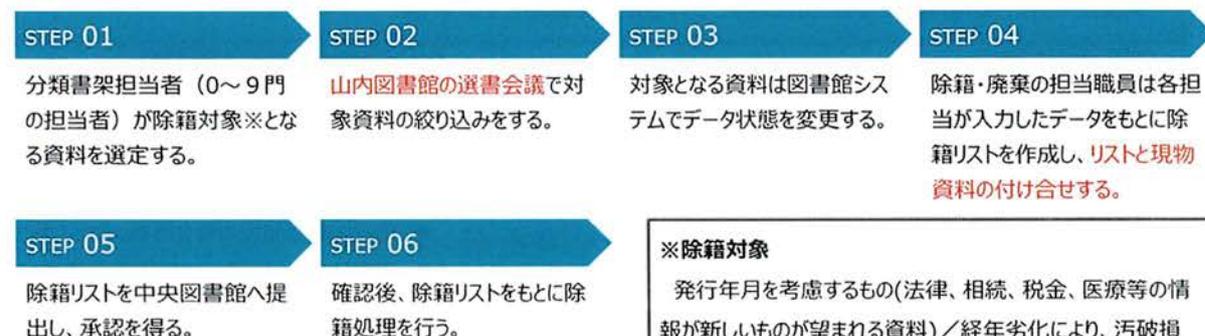
##### 【選定の流れ (例) 児童書の場合】

児童書担当班をつくり、選書を行う。児童担当班は持ち回りで、週1回開催される「全館資料調整会」に出席する。

★ 赤字部分は複数の司書・段階を経て選定。



##### 【廃棄の流れ】 ★ 赤字部分は複数の司書・段階を経て選定。



#### 4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：蔵書構築

- 図書の選定・廃棄に関する業務の実施体制について記述してください。
- 地域資料の収集について、業務の実施体制について記述してください。

#### (2)地域資料の収集

収集対象は、神奈川県・横浜市・青葉区です。特に青葉区の地域資料の収集には力点を置きます。全国の公共図書館の中でも山内図書館でのみ所蔵する資料があります。それらの資料は永年保存とし、年数を経たものは閉架書庫で管理します。経年劣化した資料は製本し、長く提供できるように努めます。可能であれば複数冊受け入れ、一般の棚、児童の棚、書庫永年保存用に配架します。自費出版の本も多く、書店に並ばない資料も多々あるため、14年間で培ってきた以下の方法で収集し、受入れます。

##### 1 青葉区役所への定期的な訪問による収集

・「街あるきガイド」や区内施設の発行物をピックアップし、蔵書に加える。

##### 2 郷土史家とのつながり

・郷土史家同士のネットワークにより、自著の紹介のほか、他の郷土史家が本を出版した場合も教えてもらえる。郷土史家主催の郷土学習会にも出席し、同会の出版物を入手すると共に、他の郷土史家と知り合う機会にもなる。

##### 3 フィールドワークによる収集

・青葉区内には、神奈川県の無形文化財に登録されている獅子舞が2か所ある。それぞれの獅子舞保存会の練習に顔を出し、獅子舞について学ぶとともに、手持ちの資料を見せてもらう。1冊しかない手書きの資料等は複製を作り、1部を保存会に寄贈し、複数冊図書館の蔵書として登録する。

##### 4 隣接する自治体施設等への訪問

・「大山街道」等広域に渡る対象でかつ非売の本は、川崎市の施設が出版している事があるので、そこから入手する。  
・横浜市でも生産されている「禅寺丸柿」のパンフレットは、川崎市の麻生区役所から入手する。

##### 5 その他

・タウン誌(タウンニュース、ひろたりあん通信等)の収集と、タウン誌に掲載された地域資料の情報を収集し、所蔵する。  
・横浜市歴史博物館に出向いて、情報を収集する。  
・青葉区内在住の著者の自費出版資料については、積極的に受入れる。

#### 【受入れの流れ】

- STEP 01** 受入れ候補資料の収集  
区役所情報コーナーにて「あおばイキイキまつり」のチラシを発見、地域資料の候補として持ち帰る。
- STEP 02** 分類担当者に相談  
現物をもとに分類書架担当者(0~9門の担当者)に受入れを相談する。
- STEP 03** 選書会議での検討  
一般郷土、児童郷土どちらで所蔵するのが適切か選書会議で検討、同時に館外貸出可、禁帯出についても決定する。
- STEP 04** 受入れ  
中央図書館へ現物を送り、書誌データ作成を依頼。  
承認され、書誌データがシステム内に登録された後、寄贈発注する。

#### 【山内図書館作成の地域資料】

- 青葉探訪 郷土資料の探し方
- 青葉区読書施設ガイド 本と出会える場所
- 青葉区風景写真データベース(昭和戦後期編)
- 山内図書館開館当時を再現したジオラマ
- 青葉区と大山街道(山内図書館講演会記録)

 青葉探訪  
郷土資料の探し方

 横浜市山内図書館  
青葉区風景写真データベース 昭和戦後期編

4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、  
「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組  
(利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)

## 基本方針 1

「未来を担う子どもたちのための図書館」



4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針1「未来を担う子どもたちのための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
1 取組または事業 ■新規■ ちょこっとトライ ～小学生春休み・夏休み・冬休み体験ワークショップ～			
2 取組または事業の目的・必要性・背景 アメリカでは子どもたちの夏休みの期間である6月～8月に多くの自治体や民間スクールが「サマーキャンプ」を開催する。普段体験することがないスポーツやフィールドワーク、工芸や手芸、音楽、読書などに短期集中的に取り組んでみるというもの。体験から学ぶ機会を子どもたちに提供したいと考える。			
3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：プログラムによって小学生の低学年、中学年、高学年向きとする。 時期：令和9年度あるいは令和10年度 内容：①春休み期間に実施 ・バレエ：青葉区のバレエスタジオと協力。バレエの本を調べる。 ・野菜栽培：野菜について調べて、種を植える（夏に収穫に参加）。 ・ネイチャーゲーム：講師依頼。寺家ふるさと村で実施。図書館資料で下調べ ②夏休み期間に実施 ・ビブリオバトル ・好きな本、おすすめ本のPOPづくり ・読書マラソン：館内で読書。読了時にスタンプ押印。スタンプ数で景品。 ③冬休み期間に実施 ・ハンドベル：簡単な曲から始める。絵本に関連のある曲がゴール。 ・「本の楽しみかたカード」を使ったワークショップ			
4 取組または事業により期待される効果 好奇心を満たし達成感を得ることで、子どもたちは大きく成長する。「興味があっても習い事として始めるにはハードルが高い」という子どもに気軽に経験してみる場を提供する。また、各ワークショップにあわせて関連本を探したり読んだりすることで、自分の体験と本が結びつくという機会を得ることになる。 図書館ならではの内容としては、ビブリオバトルやPOPづくり、「本の楽しみかたカード」のワークショップは、本好きな子どもにとってうれしい企画となる。一人で読むのも楽しみかたの一つだが、本への思いを友人と共有し好きな本に共感してもらうことは「本を介して人を知る」機会となる。			
5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース等			
6 収支			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 講師料：1回あたり5,000～30,000円 材料費：1回あたり2,000～10,000円
7 その他			

<b>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：</b> 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針1「未来を担う子どもたちのための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
<b>1 取組または事業 ■新規■</b> ワークショップ「めざせ！ゲームクリエイター」			
<b>2 取組または事業の目的・必要性・背景</b> 横浜市や青葉区を題材にしたボードゲームやカードゲームの作成を通じて、地域の歴史や史跡、民話などを学ぶ。参加する児童やティーンズ世代が、家庭や学校とは異なる人間関係やコミュニケーションを体験する場のひとつとする。			
<b>3 取組または事業の具体的な内容</b> ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：小学校高学年から大学生くらいまで、16人程度 時期：令和7年度。「国際ゲーム月間」であり青葉区が制定された11月に開催。 内容：止まったマスの指示に従いながら進んでゴールを目指すすごろくタイプのボードゲーム、または、さまざまな特性を持ったカードをつくりジャンケンのようなルールで勝負するカードゲームを作成する。土台になる用紙を用意し、参加者はテーマに添ってすごろくマスやカードの内容を考える。完成したゲームで実際に遊ぶほか、別途イベントを開催し、作成者以外の子どもたちにも遊んでもらう。作成者はガイド役としてそのイベント運営に参加する。毎年開催し、内容を更新しつつ蓄積していく。			
<b>4 取組または事業により期待される効果</b> 青葉区や横浜市をテーマにすることで、自分が住んでいる地域の歴史や文化について知る。子どもたちが、家族や学校以外の多様な人間関係を体験できる。自分のアイデアが共有され形になる体験を通じて、コミュニケーションや話し合いの重要性を学ぶ。			
<b>5 広報の考え方</b> 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
<b>6 収支</b>			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 材料費、印刷代等 80,000円
<b>7 その他</b> 完成したゲームは、区内の学校や施設などへの貸出も行う。また、様式のデータを配布して自由に作成してもらい、完成品を図書館（展示コーナーやホームページ）で発表する。			

<b>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：</b> 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針1「未来を担う子どもたちのための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
<b>1 取組または事業</b> ■新規■ 自由研究 夏休みだけではもったいない			
<b>2 取組または事業の目的・必要性・背景</b> 子どもたちの「知りたい」「創りたい」気持ちを引き出し、自ら学ぶ楽しさ、知識を深めることの面白さを味わってもらおう。読書にあまり興味がなくても、図書館に来館し本を手にする機会をつくる。			
<b>3 取組または事業の具体的な内容</b> ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：小学生 時期：令和8年度 内容：「自由研究」を夏休みだけのものとせず、年間通して子どもにとって魅力ある講座・ワークショップを開催する。例えば、動画制作、プログラミング、工作など、現代の小学生が興味を持つテーマを軸に企画する。また「地域の事を学ぶ」、「地域の人から学ぶ」講座を開催する。一例として地域の団体と協働し青葉区を流れる鶴見川について学び、郷土の自然に触れる機会を提供する。			
<b>4 取組または事業により期待される効果</b> 体験を通して学ぶ楽しさ、知識を深める充実感を味わってもらうことで、図書館が本を読む以外にも「わくわく」が見つけられる身近な場所であることを認識できる。企業や団体と協働することによって図書館の枠を超えた学びの場を提供できる。			
<b>5 広報の考え方</b> 広報よこはま青葉区版、ホームページ、ブログ、SNS			
<b>6 収支</b>			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 講師料 15,000円×4回=60,000円
<b>7 その他</b>			

<p>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)</p>			
<p>○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針1「未来を担う子どもたちのための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。</p>			
<p>1 取組または事業 ■新規■ ふかぼり！「災害」</p>			
<p>2 取組または事業の目的・必要性・背景 いつ起こるか分からない水害や地震に備えて市民の防災意識を高める。 防災の専門図書館と連携し、関連資料に触れることで災害の教訓を後世に伝える。</p>			
<p>3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：小学校高学年から中高生くらいまで、20人程度 時期：令和8年度予定。9月（防災月間）または3月（3.11東日本大震災発生月）に開催。 内容：防災専門図書館と連携した防災ワークショップ。 （案）・図書館で防災くんれん（大雨、地震の講義と模擬訓練） ・関東大震災から学ぶみんなの防災 ・防災専門図書館見学ツアー 講師には防災専門図書館の司書・学芸員を招く予定。 映像、講義、図作業やブックトークなどを通して、「生き延びるために必要な防災教育」を地域の子どもたちに伝える。</p>			
<p>4 取組または事業により期待される効果 専門図書館と連携して公共図書館では見ることできない災害関連資料を目にする機会をつくることで、参加者が災害や防災に関する知識を高める。 また、図書館内で避難訓練を体験することで、災害を身近に捉え、日常生活で防災意識を高めるきっかけとする。</p>			
<p>5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース、区内小中学校へのポスター等の配布・掲示依頼</p>			
<p>6 収支</p>			
収	(内訳)	支	(内訳)
入	0円	出	材料費、印刷代、講師交通費等 10,000円
<p>7 その他 防災専門図書館との連携事業</p>			

<p>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：        「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、        「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組        (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)</p>									
<p>○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針1「未来を担う子どもたちのための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。        ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。</p>									
<p>1 取組または事業 ■新規■        館内閲覧専用のマンガの設置</p>									
<p>2 取組または事業の目的・必要性・背景        ティーンズ世代の図書館利用促進の手法として、館内閲覧用のマンガを設置し、図書館に気軽な気持ちで足を運んでもらうことを目的とする。</p>									
<p>3 取組または事業の具体的な内容        ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。        対象：ティーンズ世代        時期：通年        内容：10代に支持され、且つ公共図書館にふさわしいタイトルを厳選し100冊程度所蔵する。選書する際は職業体験やボランティアで図書館に来る学生にリサーチし、情報収集を行う。設置場所は従来のマンガコーナーとする。受付カウンターに隣接しているので職員の目が届き初めて来館する利用者や一人で来る利用者にも安心できる場所となっている。横浜市の資料収集とは別体系とし、山内図書館の消耗品として購入する。</p>									
<p>4 取組または事業により期待される効果        館内閲覧のみのマンガを設置することによって、10代の居心地のよい居場所づくりをめざす。図書館が気軽に息抜きできる場であることを体感することで、来館を促す効果が期待できる。また、マンガを入口にして、同じテーマの本を読むきっかけづくりともなる。加えて来館することでマンガ以外に目にする本が増え、新たな本と出会う機会を提供できる。</p>									
<p>5 広報の考え方        広報よこはま青葉区版、ホームページ、ブログ、SNS</p>									
<p>6 収支</p> <table border="1"> <tr> <td>収</td> <td>(内訳)</td> <td>支</td> <td>(内訳)</td> </tr> <tr> <td>入</td> <td>0円</td> <td>出</td> <td>マンガ購入費(100冊)70,000円</td> </tr> </table>		収	(内訳)	支	(内訳)	入	0円	出	マンガ購入費(100冊)70,000円
収	(内訳)	支	(内訳)						
入	0円	出	マンガ購入費(100冊)70,000円						
<p>7 その他</p>									

<p>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)</p>			
<p>○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針1「未来を担う子どもたちのための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。</p>			
<p>1 取組または事業 ■継続■ おはなしをかこう！ショートショート講座</p>			
<p>2 取組または事業の目的・必要性・背景 ショートショート作家のガイドで実際に創作することを通じて、本や物語、読書への関心を涵養する。自分のアイデアが形になるプロセスを体験することで、想像力や周囲の世界を観察する力を養う機会にする。</p>			
<p>3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：小学校高学年 16人 時期：年1回 夏休みの時期 内容：ショートショート作家・田丸雅智氏を講師に、ショートショート小説の創作を行う。90分で必ずひとつ以上の作品を完成させ、お互いの作品を発表する。講師の講評を聞きながら感想を話し合う。参加者の承諾がとれれば作品集としてまとめて、誰でも読めるようにする。</p>			
<p>4 取組または事業により期待される効果 アイデアを出し文章にまとめる創作体験を通して、自分の考えや思いを言語化することの難しさと楽しさを知ってもらう。作品を作る側になることで、本や読書に対して一方的に「受け取る」だけでなく「発する」側になることができること、創作の楽しさや喜びを学ぶ。ショートショート創作で「もしも」を考える練習をすることで、ものの見方が多角的になる。</p>			
<p>5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース</p>			
<p>6 収支</p>			
収	(内訳)	支	(内訳)
入	0円	出	講師謝金 50,000円
<p>7 その他</p>			

4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針1「未来を担う子どもたちのための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
1 取組または事業 ■継続■ わくわく科学ラボ			
2 取組または事業の目的・必要性・背景 児童に調べ学習を補完する場としての図書館の役割を知り理解を深めてもらう。夏休みに実施することにより小学生の来館のきっかけとし、蔵書(特に知識の本、調べ物の本)の利用促進をはかる。また、課題解決支援を行う。			
3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：小学3年～6年生 12～15人 時期：年1回 夏休みの時期 内容：講師による科学実験の実演と、参加した児童による体験学習を行う。 ※直近開催したテーマは「タネと発芽(市販の鳥の餌になっている穀物を仕分けして発芽の様子を見る)」、「にぼしの解剖(にぼしを解体して体のつくりを調べる)」、「チリメンモンスターをさがそう!(ちりめんじゃこに混ざっている海洋生物の幼生を見つけて図鑑で特定する)」、「偏光板を探ろう!(偏光板を使って光の性質を確かめる)」など。			
4 取組または事業により期待される効果 実験を通して科学の楽しさを知ってもらうとともに、図書館についても知ってもらうことができる。児童の学習意欲や課題解決能力の向上につなげる。図鑑や資料の使い方を学ぶ。			
5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
6 収支			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 講師謝金、道具や材料費 20,000円
7 その他			

<b>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：</b> 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針1「未来を担う子どもたちのための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
<b>1 取組または事業</b> ■継続■ 夏休みいちにち図書館員			
<b>2 取組または事業の目的・必要性・背景</b> 図書館のことをよく知らない、あるいは図書館の仕事に興味がある子どもたちに、図書館とはどういう場所か、どんなことができる場所か、どんな仕事をしているのかを学んでもらう。			
<b>3 取組または事業の具体的な内容</b> ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：小学1年生から4年生まで 時期：毎年 夏休み期間の一日に、学年で分けて2回開催 内容：司書が講師となり、参加者に図書館の仕事とはどういうものかを学んでもらう。図書館の分類を座学で学び、事務所で貸出と返却業務を疑似体験する。館内見学の後、棚への返本作業をしてもらい、さらに簡単な本の修理（汚れ落としなど）を体験し、終了とする。最後に修了証を参加者に授与する。			
<b>4 取組または事業により期待される効果</b> 仕事の疑似体験を通して図書館をより身近に感じてもらい、来館へとつなげる。本の修理を体験することにより、本を大切に扱うことを実感してもらおう。			
<b>5 広報の考え方</b> 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
<b>6 収支</b>			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 0円
<b>7 その他</b>			

4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針1「未来を担う子どもたちのための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
1 取組または事業 ■継続■ おはなしごっこ012			
2 取組または事業の目的・必要性・背景 地域で活動中の語り手を育てる団体と連携して、その活動を支援する。また、子育て世代に向けて、親子で読み聞かせや手あそびに触れる機会を提供する。6か月を1期とすることで定期的に顔を合わせることができるようにし、同世代の子どもを育てる保護者同士が交流を図ることができる場にする。			
3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：0歳から2歳までの子どもとその保護者 各期10組(30人程度) 時期：毎月/1期6か月として2期実施 内容：各回にテーマを設け、絵本の読み聞かせや手遊び、わらべうたを紹介する。講師オリジナルのおはなしと小道具はおみやげとして参加者に持ち帰ってもらい、家でも親子遊びのきっかけになるようにする。毎回、保護者がコメントを記入するカードを作成し、期の最後に成長の記録として差し上げる。講師は「NPO法人語り手たちの会」「おはなしごっこ012」チームよこはまメンバーに依頼する。			
4 取組または事業により期待される効果 参加者(保護者)が語りによる親子の触れ合いを楽しみ、いずれは語り手のボランティア活動に関心を持って参加するきっかけづくりとする。子どもにどんな本を選べばよいのか、保護者が学ぶことができる。			
5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
6 収支			
収 入	(内訳) テキスト材料費 1,500円(6回分)×15組×2期分	支 出	(内訳) 講師謝金(2期分) 60,000円
7 その他			

<p>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)</p>			
<p>○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針1「未来を担う子どもたちのための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。</p>			
<p>1 取組または事業 ■継続■ 定例おはなし会</p>			
<p>2 取組または事業の目的・必要性・背景 子どもと保護者の本との出会いの場として、おはなし会を定期的を開催する。保護者の生活スタイルが多岐に渡っていることから、参加しやすいようさまざまな日時や会場で開催する。</p>			
<p>3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：児童、乳幼児とその保護者 時期：①乳幼児とその保護者向け 月2回(第2・第4金曜日) ②3歳以上向け 月1回(第2水曜日) ③5歳以上向け 月1回(第4日曜) 内容：絵本の読み聞かせを中心に、紙芝居、わらべうた、パネルシアターなどを実演する。その日のおはなし会で紹介した絵本や紙芝居は展示し、希望する参加者に貸出する。読み聞かせには市民ボランティアの協力を得る。</p>			
<p>4 取組または事業により期待される効果 親子で過ごす時間を楽しんでもらう。読み聞かせをきっかけに本を手に取り、読書に親しむ習慣をつくっていく。定期的に来館することで地域の同世代の親子同士が知り合うきっかけになる。読み聞かせボランティアと協力して開催することで、地域住民との協働を進めていく。</p>			
<p>5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース</p>			
<p>6 収支</p>			
収	(内訳)	支	(内訳)
入	0円	出	0円
<p>7 その他</p>			

<b>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：</b> 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針1「未来を担う子どもたちのための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
<b>1 取組または事業</b> ■継続■ 季節の特別おはなし会			
<b>2 取組または事業の目的・必要性・背景</b> 季節イベントが多い夏と冬の時期に、定例おはなし会とは別のおはなし会を開催する。定例おはなし会よりもイベント色を濃くすることで、普段のおはなし会では訴求できていない層の来館を促す。			
<b>3 取組または事業の具体的な内容</b> ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：5歳から小学校低学年まで 時期：夏休み、冬休み（クリスマスや年末年始） 内容：絵本の読み聞かせや紙芝居の口演とともに、時機にあわせた工作や簡単な室内遊びなどを組み合わせて開催する。特に、夏休みは「おはなしまつり」として、区内のボランティアグループの協力を得て開催し、ボランティア同士の情報交換や研鑽に資するほか、活動発表の場としても活用してもらおう。また、おはなし会以外に「図書館 de マルシェ」の夕方開催もあわせて行い、児童や子育て世代以外にも広く周知を図る。			
<b>4 取組または事業により期待される効果</b> 季節にちなんだイベントにあわせることで関心を高め、おはなし会への参加と図書館利用を促す。			
<b>5 広報の考え方</b> 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
<b>6 収支</b>			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 0円
<b>7 その他</b>			

<p>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)</p>			
<p>○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針1「未来を担う子どもたちのための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。</p>			
<p>1 取組または事業 ■継続■ 子育て応援 出張おはなし会</p>			
<p>2 取組または事業の目的・必要性・背景 未就学児と親が読み聞かせや手遊びに触れる機会を提供する。図書館外の子育て相談会場に 来た親子が気軽におはなし会に参加することで、読み聞かせの楽しさを知ってもらう。また、 青葉区役所や区内子育て支援施設との連携を図る。</p>			
<p>3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：子育て相談会場に来る未就学児と保護者 時期：毎月 1歳6か月児健診時 内容：青葉福祉保健センター主催の子育て相談会場に来た親子向けに、絵本のよみきかせや 手遊び、わらべうた等のおはなし会を開催する。図書館職員が読み聞かせボランティアと協 力して行う。</p>			
<p>4 取組または事業により期待される効果 おはなし会を機に図書館の認知度を高め、館内での定例おはなし会やイベントに参加して もらい、利用促進を図る。子どもが本に触れ合うきっかけとなり、親が子どもにどんな本を選べ ばよいか知る機会となる。図書館で育成した読み聞かせボランティアの活躍の場とする。</p>			
<p>5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース</p>			
<p>6 収支</p>			
収	(内訳)	支	(内訳)
入	0円	出	0円
<p>7 その他</p>			

4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針1「未来を担う子どもたちのための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
1 取組または事業 ■継続■ 多言語おはなし会			
2 取組または事業の目的・必要性・背景 外国籍と外国につながる子どもへの支援と行うとともに、外国語での読み聞かせを行う事により多文化理解を推進し、図書館の周知及び関係機関との連携を図る。			
3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：5歳以上の子ども 20人 時期：子ども読書の日（春）、はまっ子読書の日（秋） 内容：読み聞かせのボランティアを実演者とし、英語をはじめとする多言語でのおはなし会を行う。絵本の読み聞かせだけでなく、手あそびや歌を含めた参加型のプログラムとする。			
4 取組または事業により期待される効果 多文化への理解を深めるとともに、子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につける機会を提供する。特別感のあるおはなし会で興味を引き、実際に参加して楽しんでもらうことで、日常的な来館につなげる。			
5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
6 収支			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 講師謝金 3,000円
7 その他			

<b>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：</b> 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針1「未来を担う子どもたちのための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
<b>1 取組または事業</b> ■継続■ 青葉区小中学校図書館活動展示			
<b>2 取組または事業の目的・必要性・背景</b> 区内小中学校の児童・生徒、教職員の学校図書館活動についての情報交換、交流を図る。また、展示により一般市民の学校や学校図書館への理解、関心を深める。			
<b>3 取組または事業の具体的な内容</b> ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：一般 時期：毎年2月頃 内容：区内の小中学校に呼びかけ、授業で児童・生徒がつくった作品（絵本、本の紹介POP等）や図書委員会活動で作成されたもの（図書館だより等）を提供してもらい、展示する。			
<b>4 取組または事業により期待される効果</b> 児童・生徒の家族が展示作品を見に来ることで、未利用者の来館促進につながる。また、市民に小中学校の授業内容や読書推進活動について周知することができる。			
<b>5 広報の考え方</b> 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
<b>6 収支</b>			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 0円
<b>7 その他</b>			

<b>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：</b> 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針1「未来を担う子どもたちのための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
<b>1 取組または事業</b> ■継続■ 青葉おはなしフェスティバル ※事業協力			
<b>2 取組または事業の目的・必要性・背景</b> 平成12年の第1回から20回を超える継続事業で、老若男女におはなしの楽しさを知ってもらうことができ、演者にとっては日頃の活動の成果を披露する場となっているイベント。この市民ボランティア主導の事業に図書館の資料、広報等で事業協力する。 ※青葉おはなしフェスティバル実行委員会は「平成31年度子どもの読書支援優秀実践団体」として文部科学大臣の表彰を受けた。			
<b>3 取組または事業の具体的な内容</b> ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：児童、一般 時期：年1回 秋頃 内容：地域のおはなしボランティアが一堂に介して終日かけて行う市内最大級のおはなし会。1年がかりで準備されるため、その準備段階から事務局として協力する。広報や関連図書の出典リスト作成、図書の展示等を行う。			
<b>4 取組または事業により期待される効果</b> 実行委員会を組織するボランティアグループとの連携により、市内の読書活動に関連する団体の動向や支援の需要をより詳しく知ることができる。おはなしフェスティバル開催時は、演目で使用する図書を事前準備して当日の貸出につなげ、読書推進を図る。			
<b>5 広報の考え方</b> 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
<b>6 収支</b>			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 広報物作成費 5,000円
<b>7 その他</b>			



4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、  
「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組  
(利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)

## 基本方針 2

「あらゆる市民のための図書館」



<p>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)</p>			
<p>○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針2「あらゆる市民のための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。</p>			
<p>1 取組または事業 ■新規■ 設備の改修 — あらゆる利用者に向けた施設へ ①館内誘導用の点字ブロック整備 ②トイレの手すり・呼出ボタン設置 ③館外スロープ設置</p>			
<p>2 取組または事業の目的・必要性・背景 「横浜市バリアフリー基本構想」に鑑み、これまでも設備改修を重ねてきたが、築50年に近い建物のため未だ利用に不便をおかけしている箇所がいくつか残っている。</p>			
<p>3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：障がい者、高齢者、ベビーカー等で来館する市民 時期：令和7年度～令和11年度 内容：①館内誘導用の点字ブロック整備 ②トイレの手すり・呼出ボタン設置 ③館外スロープ設置（正面側入口）</p>			
<p>4 取組または事業により期待される効果 課題となっている箇所の改修を計画的に実施し、施設の完全なバリアフリー化を目指すことで、ハード面において誰もが利用しやすい施設を実現する。</p>			
<p>5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版（視覚障害者向け含む）、図書館ホームページ、ブログ、SNS</p>			
<p>6 収支</p>			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) ①点字ブロック設置工事 600,000円 ②トイレ手すり・呼出ボタン設置 350,000円 ③館外スロープ設置工事 1,500,000円
<p>7 その他</p>			

<p>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)</p>			
<p>○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針 2「あらゆる市民のための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。</p>			
<p>1 取組または事業 ■新規■ オープンスペース・授乳室のリニューアル</p>			
<p>2 取組または事業の目的・必要性・背景 子育ての楽しさが、その場に居合わせることで伝播していくような、乳幼児コーナーをつくる。現在、あかちゃん休憩室は和室の畳面でおむつを交換、畳に座っての授乳となっている。おむつ交換台と授乳用の椅子を設置し、現代のいす文化に沿ったものとする。</p>			
<p>3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：乳幼児と保護者 時期：令和7年度 内容：くつをぬいで利用できるオープンスペースにゲートを作成する。やまちゃんを描きこみ楽しくワクワクする入口とする。スペースには動物の椅子や体にフィットする椅子、絵本キャラクターのぬいぐるみ等を配置する。授乳室はおむつの交換台や授乳用の椅子を設置する。</p>			
<p>4 取組または事業により期待される効果 乳幼児と保護者が過ごしやすい場を提供することにより、図書館に自分たちの「居場所がある」と思ってもらえることができる。インクルーシブの観点からも「だれでも利用しやすい図書館」をめざす。子どもも大人も楽しむことができるコーナーをつくることにより、図書館の利用促進にもつながる。</p>			
<p>5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、ホームページに全体像を広報する。以降各年実施するワークショップごとに、ホームページ、ブログ、SNS(X)、タウンニュース、ひろたりあん通信等</p>			
<p>6 収支</p>			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) ゲート作成 1,000,000円 ぬいぐるみ、クッション等 100,000円 おむつ交換台と椅子 30,000円
<p>7 その他</p>			

4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針2「あらゆる市民のための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
1 取組または事業 ■新規■ ボードゲーム体験会			
2 取組または事業の目的・必要性・背景 「国際ゲーム月間」にあわせ、複数人でプレイするゲームの場を設け、世代間の交流のきっかけとする。日本で発展した文化であり世代を問わず人気が高いゲームをテーマにすることで、図書館利用者だけでなく未利用者の関心も喚起し、より広い読書活動へつなげていく機会にする。			
3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：一般市民、ティーンズ 時期：11月(国際ゲーム月間) 内容：ボードゲームやテーブルゲームなど複数人で遊べるものを用意し、いくつかのグループに分けてプレイする。ゲームにあわせた図書の展示やブックトークを行い、読書活動へもつながられるようにする。			
4 取組または事業により期待される効果 ボードゲームやテーブルゲームは複数人で行い会話が必要となるため、年齢などの属性がばらつくようグループ分けすることで、他世代とも気軽に交流することができる。 ゲームを通じて、交渉やかけひきといった他者とのコミュニケーション体験を積む。 既存の図書館には関心を向けない層にも興味を持ってもらう機会になる。			
5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
6 収支			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) ゲーム用品購入費、広報物製作費 70,000円
7 その他			

4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針2「あらゆる市民のための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
1 取組または事業 ■新規■ 図書館で「おためし」の会			
2 取組または事業の目的・必要性・背景 「お店の体験会に行くと、売りつけられるのでは…」「店員さんに見られているとじっくり試せない…」といったタイプのものや、「使い比べ」がなかなかできないものを、図書館内で安心して体験してもらうことができる企画。 営利を目的とせず、あくまで「体験の提供」を行う。			
3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：児童から一般まで ※取り扱う「もの」によって変化 時期：年度ごとに1~2回、継続的に実施。 内容：企業等の協力を得て、図書館内で品物を実際に使用し体験する。 (案)・リモートワークにいい椅子の座り比べ(オフィス機器メーカー協力) ・おためし知育玩具(玩具メーカー協力) ・使ってみよう動画編集ソフト(当社動画制作部門との連携) ・楽器体験 弾き比べ(楽器メーカー協力、当社カルチャー教室担当部門との連携) ・紅茶、コーヒーの淹れ方と飲み比べ(青葉区内の取り扱い企業との連携)			
4 取組または事業により期待される効果 ・日常生活で「試してみたい」と感じる品物を図書館で安心して体験できることで、市民の課題解決を促進する。 ・民間企業や地元商店等との連携により幅広いジャンルの「もの」を取り扱うことができる。 ・品物と関連する図書資料を合わせて紹介することで、図書館の利用促進につながる。			
5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
6 収支			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 1企画につき20,000円~50,000円 品物輸送費、デモンストレーション講師 派遣代等
7 その他			

4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針2「あらゆる市民のための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
1 取組または事業 ■新規■ としょかん散歩			
2 取組または事業の目的・必要性・背景 ウォーキングなどの運動が必要だが交通状況や体調面などで不安がある市民に、図書館内という温湿度が一定に保たれた比較的安全な場所で運動してもらい、健康維持に役立てる。館内の隅々まで人が動くことで死角が減り、利用者にとって安全な環境を保つこともできる。			
3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：一般市民（高齢者、妊娠中の方も参加可能） 時期：令和7年度から通年 内容：館内に複数のウォーキングコースを設定し、マップを作成する。そのルートに沿って歩いたときの距離や推定の歩数、消費カロリーなどがわかるようにして歩くモチベーションにする。			
4 取組または事業により期待される効果 本や読書に関心はないが健康は意識している未利用者層の来館を喚起する。 館内を隅々まで歩くことで、ふだんは目にしないジャンルの本と出会う機会にする。			
5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
6 収支			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 館内マップ印刷費、館内マップデザイン 作成費、ステッカー作成費用等 20,000円
7 その他			

<p>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：  「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、  「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組  (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)</p>											
<p>○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針2「あらゆる市民のための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。  ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。</p>											
<p>1 取組または事業 ■継続■  図書館でハマトレ</p>											
<p>2 取組または事業の目的・必要性・背景  青葉区は65歳以上の人口の割合が23.1%（令和6年1月1日現在）と市内でも高めで、高齢者の健康増進・維持は取り組むべき課題のひとつである。平日の日中は特に高齢の来館者が多いことから、図書館利用の「ついで」に健康づくりの機会を持ってもらうことを想定。市が考案した「ハマトレ」を読書の合間に行い、ロコモ予防の啓発をする。またケアプラザとの連携により血圧や握力の測定も行い、健康づくりに役立てる。</p>											
<p>3 取組または事業の具体的な内容  ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。  対象：高齢者、ロコモ予防に関心のある人  時期：月2回 第1・第3木曜日午前  内容：ロコモ予防のために横浜市が作成した体操「ハマトレ」の体験会を、山内図書館玄関前のスペース（雨天時、猛暑時はやまちゃんおはなしの部屋）で実施する。体験会にはハマトレキャストの協力を得る。また、大場地域ケアプラザと連携し、血圧測定、握力測定などをあわせて行い、気軽に健康相談ができる環境を提供する。</p>											
<p>4 取組または事業により期待される効果  市で推進している高齢者のロコモ予防に資する。図書館利用者の日常生活のサイクルにハマトレ体験やケアプラザ職員とのやりとりが組み込まれることで、気負うことなく健康づくりの要素を取り入れてもらうことができる。健康寿命が延び、元気に活動する区民が増えることで生活における満足度・幸福度の向上が見込める。</p>											
<p>5 広報の考え方  広報よこはま青葉区版、ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース、山内図書館とケアプラザでのポスター掲出・チラシ配布</p>											
<p>6 収支</p> <table border="1"> <tr> <td>収</td> <td>(内訳)</td> <td>支</td> <td>(内訳)</td> </tr> <tr> <td>入</td> <td>0円</td> <td>出</td> <td>0円</td> </tr> </table>				収	(内訳)	支	(内訳)	入	0円	出	0円
収	(内訳)	支	(内訳)								
入	0円	出	0円								
<p>7 その他</p>											

<p>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：  「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、  「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組  (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)</p>											
<p>○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針2「あらゆる市民のための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。  ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。</p>											
<p>1 取組または事業 ■継続■  図書館ボランティア養成講座(基礎編・ステップアップ編)</p>											
<p>2 取組または事業の目的・必要性・背景  図書館事業のうち、ボランティアと協働で行っている「おはなし会での読み聞かせ」「修理」について、ボランティアの参加者を増やす。また、すでに活動しているボランティアのスキルアップを図り、一層の協働を推進する。</p>											
<p>3 取組または事業の具体的な内容  ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。  対象：ボランティア活動に興味のある人、すでにボランティアとして活動している人  時期：年2回(基礎編とステップアップ編 各1回)  内容：絵本の読み聞かせ、本の修理のそれぞれについて、司書または専門知識のある講師を招くことで活動の基本を学び、より高度な知識やスキルを得るためのステップアップを図る講座を開催する。読み聞かせの基礎編については、実践の場として図書館のおはなし会で実際に演じてもらう。図書館で活動するボランティアを定期的に募集し育成していくために、ひとつのテーマの講座を通年で行い、1年ごと交互に行う。</p>											
<p>4 取組または事業により期待される効果  図書館ボランティアとして活動中の人、これから活動したい人に向けて、知識や技術を得る機会を提供する。活動中のボランティアのスキルアップを図ることで、間接的に児童サービスの向上につなげる。</p>											
<p>5 広報の考え方  広報よこはま青葉区版、ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース</p>											
<p>6 収支</p> <table border="1"> <tr> <td>収</td> <td>(内訳)</td> <td>支</td> <td>(内訳)</td> </tr> <tr> <td>入</td> <td>0円</td> <td>出</td> <td>講師謝金 30,000円</td> </tr> </table>				収	(内訳)	支	(内訳)	入	0円	出	講師謝金 30,000円
収	(内訳)	支	(内訳)								
入	0円	出	講師謝金 30,000円								
<p>7 その他</p>											

<p>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：  「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、  「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組  (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)</p>									
<p>○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針2「あらゆる市民のための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。  ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。</p>									
<p>1 取組または事業 ■継続■  創作講座 ショートショート講座</p>									
<p>2 取組または事業の目的・必要性・背景  ショートショート作家のガイドで実際に創作することを通じて、本や物語、読書への関心を涵養する。自分のアイデアが形になるプロセスを体験することで、想像力や周囲の世界を観察する力を養う機会にする。</p>									
<p>3 取組または事業の具体的な内容  ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。  対象：中学生以上 16人  時期：年1回 11月  内容：ショートショート作家・田丸雅智氏を講師に、ショートショート小説の創作を行う。田丸氏発案のメソッドにより、90分で必ずひとつ以上の作品をつくり、お互いの作品を発表する。講師の講評を聞きながら感想を話し合う。参加者の承諾がとれれば作品集としてまとめて、誰でも読めるようにする。</p>									
<p>4 取組または事業により期待される効果  アイデアを出し文章にまとめる創作体験を通して、自分の考えや思いを言語化することの難しさと楽しさを知ってもらう。作品を作る側になることで、本や読書に対して一方的に「受け取る」だけでなく「発する」側になることができること、創作の楽しさや喜びを学ぶ。ショートショートの創作で「もしも」を考える練習をすることで、ものの見方が多角的になる。</p>									
<p>5 広報の考え方  広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース</p>									
<p>6 収支</p> <table border="1"> <tr> <td>収</td> <td>(内訳)</td> <td>支</td> <td>(内訳)</td> </tr> <tr> <td>入</td> <td>0円</td> <td>出</td> <td>講師謝金 50,000円</td> </tr> </table>		収	(内訳)	支	(内訳)	入	0円	出	講師謝金 50,000円
収	(内訳)	支	(内訳)						
入	0円	出	講師謝金 50,000円						
<p>7 その他  ショートショート講座が非常に盛況なため継続的に実施している。要望や需要により、俳句や詩など他の文芸の創作講座の開催も検討する。</p>									

4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：  
「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、  
「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組  
(利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)

○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針2「あらゆる市民のための図書館」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。  
※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。

1 取組または事業 ■継続■  
大人のためのおはなし会

2 取組または事業の目的・必要性・背景  
子どもには理解が難しいテーマや、筋は単純ながらもテーマが深い作品を取り上げて、大人にも耳で聞く物語の楽しさを味わってもらう。語りを中心に活動しているおはなしボランティアの活動発表の場とする。

3 取組または事業の具体的な内容  
※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。  
対象：一般  
時期：年3回 6月、10月、2月  
内容：おはなしボランティア「空飛ぶじゅうたん」の協力を得て、大人を対象にした語り中心のおはなし会を開催する。子ども向けのおはなし会とは会場の設営方法も変える。

4 取組または事業により期待される効果  
物語を「読む」だけでなく「聞く」アプローチで楽しむ体験を通じて、新たな作品との出会いにつながる。ボランティア団体に実演の機会を設け、語りの技術の向上と研鑽の場として活用してもらう。老眼等により本を読みづらくなった人（主に高齢者）に対して、目で読めなくても耳で聞く「読書」があることを示し、大活字本や対面朗読、朗読CDの貸出といったサービスへもつなげる。

5 広報の考え方  
広報よこはま青葉区版、ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース

6 収支

収	(内訳)	支	(内訳)
入	0円	出	出演者の水代 1,000円

7 その他



4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、

「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組

(利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)

## 基本方針 3

「まちとコミュニティのための図書館」



4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針 3「まちとコミュニティのための図書館」に関する取組または事業について、地域特性等を反映し、また 地域と連携した取組も含め、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき 1 様式を記入してください。			
1 取組または事業 ■新規■ あおばスタンプラリー			
2 取組または事業の目的・必要性・背景 まちの動線づくりを目的として、図書館だけでなく区内公共施設、地域文庫、商店街などへ幅広く協力を呼びかけ、区内を巡るスタンプラリーを開催する。これまで図書館に関心のなかった人にも図書館を知ってもらう機会にする。			
3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：一般市民 時期：令和9年度 ※山内図書館開館 50 周年記念事業 内容：あざみ野を中心に、青葉区内の公共施設や商店街、地域文庫、駅などをめぐり、スマートフォンで QR コードを読み取る方式のスタンプラリーを開催する。オリジナルグッズを作成し、獲得スタンプ数またはエリア制覇など、設定した条件を達成した参加者に山内図書館で記念品をプレゼントする。			
4 取組または事業により期待される効果 スタンプラリーを機に、未利用者に図書館を知ってもらう。 第3期までにさまざまな連携事業を通じて培ってきた地域との関係を土台に、区内の各施設や団体とのより一層の連携強化を図る。 直接的な関わりを持ちにくい商店街と図書館をつなげることで新たな連携を生み、まちづくりに積極的に関わっていく。			
5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
6 収支			
収 入	(内訳) 0 円	支 出	(内訳) デジタルスタンプラリーのシステム利用料、広報物製作費、達成記念オリジナルグッズ製作費等 300,000 円
7 その他			

4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針 3「まちとコミュニティのための図書館」に関する取組または事業について、地域特性等を反映し、また 地域と連携した取組も含め、具体的に記述してください。 ○ ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
1 取組または事業 ■新規■ 青葉区くらし情報交換ボード			
2 取組または事業の目的・必要性・背景 転入者が増える時期などに、地域の情報を知るために来館する人が毎年一定数いるが、 求められているような情報を提供できる資料が少ない。実際に生活している人から情報 を集めて提供する場をつくることで、地域の生活情報を共有する場とする。			
3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：一般市民 時期：令和7年度 設置後、定期的にテーマを変えながら通年 内容：来館者から、青葉区内のおすすめの場所、食べものやスイーツ、散歩コースな ど、設定したテーマにより情報を募集し掲出する。集まった情報は地域情報としてまと めて活用する。商品などは販売者からの投稿も許可するが、一般からの情報とは異なる 宣伝であることが明確にわかるようルールを設定する。			
4 取組または事業により期待される効果 生活者目線での地域情報を共有することができる。 新たに転入してきた人などへ、図書館資料ではカバーしきれないリアルな生活情報を提 供することができる。 図書館をイベントや商品の情報発信の場と捉えてもらうことで、これまで関わりが薄か った商店や企業とのつながりを生み、まちづくりに活かす。			
5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
6 収支			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) ボード、用紙代 5,000円
7 その他			

4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針 3「まちとコミュニティのための図書館」に関する取組または事業について、地域特性等を反映し、また 地域と連携した取組も含め、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
1 取組または事業 ■新規■ 竹の活用ワークショップ			
2 取組または事業の目的・必要性・背景 地域課題のひとつである、放置された竹林の問題に対して、竹を素材として活用し循環 させていく活動をしている市民グループと連携して、問題の周知や関心喚起のためのイ ベントを行う。			
3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：一般市民、児童 時期：令和7年度から年1回 内容：竹の利用についての講座、竹を材料とした墨汁を使ったアート作品づくりのワー クショップ、竹でつくられた楽器の利用者参加型の演奏会などを行う。			
4 取組または事業により期待される効果 地域課題の共有と理解の促進。			
5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
6 収支			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 講師謝金、材料費等 50,000円
7 その他			

<b>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：</b> 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針 3 「まちとコミュニティのための図書館」に関する取組または事業について、地域特性等を反映し、また地域と連携した取組も含め、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
<b>1 取組または事業 ■継続■</b> 郷土を知る講座（「ふるさと青葉の紙芝居」「青葉区いろはカルタ大会」「大人の倶楽部活動街歩き編」を再編）			
<b>2 取組または事業の目的・必要性・背景</b> 青葉区の民話や伝承、史跡などについて触れる機会を提供する。郷土のオリジナル紙芝居をつくり口演している市民団体「あおば紙芝居一座」、郷土カルタを製作している「まっぴい青葉のまち」、郷土史研究者らとの連携を図り、その活動を支援する。歩いたり遊びを楽しんだり実践的な活動を通じて、地域への関心を深めてもらう。			
<b>3 取組または事業の具体的な内容</b> ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：一般、児童 時期：年5回 内容：青葉区近辺に伝わる民話をもとに「あおば紙芝居一座」が創作したオリジナル紙芝居の口演を行い、伝説となった場所や物語の背景を解説する。「まっぴい青葉のまち」が作成した青葉区すごろくや郷土カルタを使って遊びながら、地域情報を学ぶ。郷土史研究家のガイドで史跡を巡る街歩きをする。			
<b>4 取組または事業により期待される効果</b> 青葉区の歴史を学ぶことを通して地域への愛着を育む。市民団体に作品や活動の発表の場を提供し、その活動を市民に周知する。			
<b>5 広報の考え方</b> 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
<b>6 収支</b>			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 講師謝金(3回分)、ボランティアへのお茶代、資料作成費等 50,000円
<b>7 その他</b>			

4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針 3 「まちとコミュニティのための図書館」に関する取組または事業について、地域特性等を反映し、また 地域と連携した取組も含め、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
1 取組または事業 ■継続■ 図書館 de マルシェ			
2 取組または事業の目的・必要性・背景 地域のフリーペーパー「スパイスアップ」が運営する移動販売車「萬駄屋」と連携して 青葉区産の物品等を販売し、地域産業振興の支援と地域住民の情報発信・情報共有に寄 与する。また、連携事業を定期的に行うことで新たな来館者を喚起し、図書館利用の促 進を図る。			
3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：一般 時期：月1回(夏季は除く) 内容：山内図書館玄関前のスペースを活用し、移動販売車による地域製品の販売や市民 ボランティアグループと連携したワークショップを行う。ワークショップは高齢者の健 康づくり、子育てに関するもの、本に関わるものなどを中心に、毎回テーマを変えて実 施する。夏季は猛暑による熱中症対策のため休止する。			
4 取組または事業により期待される効果 青葉区内の産品や市民ボランティアの活動をPRする。図書館や読書活動とは直接的な 関係がない移動販売をきっかけに、未利用者の来館を喚起することができる。移動販売 車の持つ人的ネットワークやソーシャルメディアで図書館との連携を周知してもらっ たことで、図書館や行政からではリーチできない層へも情報を届けられる。			
5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
6 収支			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 0円
7 その他			

4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針 3「まちとコミュニティのための図書館」に関する取組または事業について、地域特性等を反映し、また 地域と連携した取組も含め、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
1 取組または事業 ■継続■ 著名人による講演会			
2 取組または事業の目的・必要性・背景 読書活動推進事業の一環として、青葉区役所と連携して開催する。講演会を行うことにより読書や図書館への関心を高め、図書館未利用者の来館を促すきっかけづくりとする。			
3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：青葉区民 150人（周年事業時などは500人程度） 時期：年1回 内容：作家や書評家、ブックディレクター、アーティスト等著名人による講演会を行う。テーマは読書や文学に関するものを中心とする。講演会にあわせて関連図書の展示・貸出を行う。			
4 取組または事業により期待される効果 青葉区民の読書活動を推進し、区役所との連携を深める。毎年テーマを変えることで、多様な層へ訴求し、ふだん図書館を利用しない区民の図書館認知度を向上させる。			
5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
6 収支			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 講師謝金、広報物作成費、会場使用料 等 200,000円
7 その他			

4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針 3「まちとコミュニティのための図書館」に関する取組または事業について、地域特性等を反映し、また 地域と連携した取組も含め、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
1 取組または事業 ■継続■ 読書関係団体交流会			
2 取組または事業の目的・必要性・背景 「青葉区民読書活動推進目標」で掲げた項目について、図書館がリーダーシップをとって実施していくとともに、区内の読書関連施設へ読書活動推進を呼びかける。			
3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：図書取次拠点及び青葉区役所担当者 20～30人 時期：毎年 年1回 内容：読書活動推進担当がコーディネーターとして、青葉区の読書活動推進について、図書館や図書取次拠点及び図書貸出施設の立場からの意見交換や情報共有を行う。交流会の前半には講師を招いての講演会を開く等、参加者が学ぶ機会を創出する。			
4 取組または事業により期待される効果 青葉区民の読書活動を推進する。区内読書関連施設と連携することで発想を広げ、新たな連携事業につなげていく機会とする。各施設のイベント情報を集約することで、実施予定イベントの認知度を上げることができる。			
5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
6 収支			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 講師謝金 10,000円
7 その他			



4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、

「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組

(利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)

## 基本方針 4

「利用しやすい図書館サービス」



<p>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)</p>									
<p>○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針4「利用しやすい図書館サービス」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。</p>									
<p>1 取組または事業 ■新規■ 図書館でDX「電子書籍を読んでもみよう」「申込フォームにトライ！」</p>									
<p>2 取組または事業の目的・必要性・背景 図書館においてデジタルの活用を得意としない方へ向けて実際に活用する場を創出する。デジタルの活用は「自分にはハードルが高い」と思い込んでしまっている人が多く存在する。横浜市のDX戦略の一助として、実際に電子書籍を読む、申込フォームを使って講座・ワークショップ等に申し込むための機会とツールを準備する。</p>									
<p>3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：デジタルの活用を得意としない方 期間：通年 内容：&lt;電子書籍活用ワークショップ&gt;タブレットを5台程度準備し、一人1台体制でワークショップを開催する。①あらかじめ準備した電子書籍を読んでもらう。②横浜市立図書館の電子書籍利用環境を各自のデバイスで設定する。③市立図書館の電子書籍を借りて読む。④電子書籍の予約をする、といった段階を踏んで利用ができるようにしていく。 &lt;電子申請&gt;山内図書館主催イベントの申込は近年、電子フォーム利用の比重が高くなってきている。電話はほとんどしない若年層も出てきている。身近になっている電子フォームを使った申込をカウンターで経験できるようにする。タブレットを用意し、サポートしながら申込をしてもらう。</p>									
<p>4 取組または事業により期待される効果 図書館利用者は、システムを自分で使いこなしているグループと「自分にはできない」とあきらめているグループに分かれる。後者はユーザーインターフェースの理解不足が阻害要因となっている。「どこに何を入力するのか」「どの手順ですすめるか」を理解すると、利用できるという人は多い。サポートを受けながら「自分でやってみる」という機会を設けることで、今後の図書館システムの利用を促進し、世の中のデジタル化への対応への道筋をつける。</p>									
<p>5 広報の考え方 電子書籍のワークショップは、広報よこはま青葉区版、ホームページ、ブログ、タウンニュース、ひろたりあん通信等で広報する。電子申請は、講座等でカウンター申込の希望があったときに、電子申請の提案をしていく。館内掲示のポスターで案内を出す。</p>									
<p>6 収支</p> <table border="1"><tr><td>収</td><td>(内訳)</td><td>支</td><td>(内訳)</td></tr><tr><td>入</td><td>0円</td><td>出</td><td>タブレット 250,000円 (50,000円×5台)</td></tr></table>		収	(内訳)	支	(内訳)	入	0円	出	タブレット 250,000円 (50,000円×5台)
収	(内訳)	支	(内訳)						
入	0円	出	タブレット 250,000円 (50,000円×5台)						
<p>7 その他</p>									

<b>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：</b> 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針4「利用しやすい図書館サービス」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
<b>1 取組または事業 ■新規■</b> パパとじいじのおはなし会（仮称）			
<b>2 取組または事業の目的・必要性・背景</b> 近年、土日等に男性が子どもを連れて来館することが増えているが、積極的に読み聞かせをする姿は、女性と子どもの場合に比べてまだ多くはない。読み聞かせボランティアも圧倒的に女性が多い。本を介して子どもとの時間をより楽しんでもらうため、対象を男性に限定した読み聞かせ講座を行い、実践の場としておはなし会を開催する。			
<b>3 取組または事業の具体的な内容</b> ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：区内在住の読み聞かせに関心のある男性 時期：1回。おはなし会は6月に開催する。 内容：男性を対象に、絵本の持ち方や本の選び方などを説明する講座を開催する。受講者が演者となるおはなし会を開催、参加者の子どもや孫などに招待状を送る。おはなし会は、招待の有無とは関係なく参加できるようにする。			
<b>4 取組または事業により期待される効果</b> 子どもや本との関わり方を知ってもらう機会になる。 地域に「パパ友」の輪ができることで、子育てや子どもとの時間に関心がある男性同士の交流が生まれる。 男性が読み聞かせをしているのを見ることで、受講者以外の男性にも読み聞かせや子どもの読書への関心を持ってもらう。			
<b>5 広報の考え方</b> 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
<b>6 収支</b>			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 講師謝金 30,000円
<b>7 その他</b>			

4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針4「利用しやすい図書館サービス」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。			
1 取組または事業 ■継続■ あざみ野ブックカフェ			
2 取組または事業の目的・必要性・背景 日中の来館が難しい就労者など大人の利用者を対象に、趣味教養を深めたり、同好の人同士で交流したりできる場を提供する。平日夜間開館のPRと、日頃あまり図書館を利用しない層へ向けた利用促進を図る。			
3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：一般 時期：年4回 6月・9月・12月・3月 内容：毎回講師（ゲスト）を招いて、専門分野に関する話題について話してもらい、参加者同士の交流を図る。参加者は地元企業提供の紅茶を飲みながらゲストの話の聞いたり、ワークショップ等を行う。本や読書などの「図書館らしい」テーマに限らず幅広く設定するが、専門分野のおすすめ本や関連図書などについて盛り込み、最終的に読書活動に還元するものとする。直近の実施テーマは「認知症」「釣り」「日本茶のいれかた」「源氏物語」「ゼンタングル（パターンアート）」「PMS」など。			
4 取組または事業により期待される効果 日頃あまり図書館を利用しない層へ向けた利用促進を図る。従来の「静か」「勉強する場所」「本しかない」といった図書館像とは異なるアプローチにより、未利用者にも親近感や使いやすさを感じてもらえることができる。			
5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
6 収支			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 講師謝金：15,000円×4回=60,000円
7 その他			

<p>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)</p>			
<p>○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針4「利用しやすい図書館サービス」に関する取組または事業について、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。</p>			
<p>1 取組または事業 ■継続■ 託児サービス やまちゃんひろば</p>			
<p>2 取組または事業の目的・必要性・背景 子育て中の保護者に「ゆっくり本を選んで読む」「館内で調べものや研究をする」機会を設けるために託児サービスを行う。</p>			
<p>3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：未就学児とその保護者 時期：月2回 内容：やまちゃんおはなしの部屋を託児室にし、出張保育グループが未就学児を預かり保育する。利用1時間につき500円。図書館利用が前提なので保護者は必ず館内にいてもらい、最長2時間までとする。</p>			
<p>4 取組または事業により期待される効果 子育てにより図書館や読書から離れている保護者に対し、ゆっくり読書を楽しんだり、調べものに集中する時間を提供することにより、読書活動を推進する。育児休暇から職場復帰を控えた保護者の図書館活用も見込んでいる。</p>			
<p>5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース</p>			
<p>6 収支</p>			
収	(内訳)	支	(内訳)
入	1時間500円×2時間×3人(託児人数) ×月2回×12か月=72,000円 ※託児人数と時間により変動	出	出張保育グループ謝金5,000円 ×月2回×12か月=120,000円
<p>7 その他</p>			

4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、

「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組

(利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)

## 基本方針 5

「柔軟に変化し

魅力がいつまでも持続する図書館」



4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針 5「柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館」に関する取組または事業について、地域と連携し た取組も含め、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。 ※ 職員の育成については、事業計画書2-2に記入してください。			
1 取組または事業 ■新規■ eスポーツ体験会（仮称）			
2 取組または事業の目的・必要性・背景 デジタルゲームはオリンピック競技に選ばれるなど、単なる遊戯の枠を超えて大きく成長しており、日本で生まれた人気タイトルも数多い。また、プレイ動画の閲覧が人気を博したり、コミュニケーションツールとしての側面も持っていたりと、かつての「ゲーム」のイメージと大きく異なってきている。デジタルゲームを題材にすることで若年層の来館を喚起すると同時に、新たな日本文化のひとつとなっているゲームの意義や魅力を紹介する。			
3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：ティーンズ、児童、一般市民 時期：11月（国際ゲーム月間） 内容：複数人で同時にプレイ可能なソフトを用意して、参加者に実際に遊んでもらう。プレイする参加者以外はその様子を観戦する。得点や印象に残ったプレイなどにより、チャンピオンを決定する。ゲームの題材に関連した図書を展示し、希望者に貸出する。			
4 取組または事業により期待される効果 ふだん図書館に関心が薄い未利用者の来館を喚起する。新たなコミュニケーションツールとして、図書館と利用者・利用者同士の交流に活用する。デジタルゲームに対してネガティブなイメージが強い世代に向けて、現在の進んだゲーム環境についての理解を促す。また、デジタルゲームに親しんでいる子どもが大人に「教える」といった体験の場となる。			
5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
6 収支			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) デジタルゲームのハード・ ソフト購入費 50,000円
7 その他			

4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)	
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針5「柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館」に関する取組または事業について、地域と連携した取組も含め、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。 ※ 職員の育成については、事業計画書2-2に記入してください。	
1 取組または事業 ■新規■ 特別展示「佐藤春夫」 ※山内図書館開館50周年記念事業	
2 取組または事業の目的・必要性・背景 青葉区にゆかりのある文学作品や作家について周知し、地域の文化への関心を高めるため、青葉区を舞台にした小説「田園の憂鬱」の著者・佐藤春夫に関する特別展示を行う。	
3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：一般市民、ティーンズ 時期：令和9年4月または9月のいずれか 内容：令和4年度に開館45周年記念事業として開催した、文学をテーマにしたブラウザゲーム「文豪とアルケミスト」とのタイアップ展示を、拡充して開催する。和歌山県新宮市の佐藤春夫記念館に協力を依頼し、作家本人のプロフィールや写真のパネル展示を行う。来場者アンケートの回答者に、キャラクターを使用したノベルティグッズを配付する。	
4 取組または事業により期待される効果 青葉区の歴史文化に対する関心を涵養する。また、もともと図書館に関心の薄い若年層には図書館単独での広報は届きづらいが、人気のある作品とタイアップすることでリーチすることができる。展示目的での来館を機に図書館や地域への関心を喚起し、新たな利用を促進する。	
5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース、ポスター、チラシ ※ブラウザゲームとのタイアップであるため、特にSNSでの発信に注力する。	
6 収支	
収 入	(内訳) 0円
支 出	(内訳) 展示用パネル製作費、ノベルティグッズ製作費、ポスター・チラシ印刷費、著者関連資料リスト印刷費 200,000円
7 その他	

4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)			
○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針 5「柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館」に関する取組または事業について、地域と連携した取組も含め、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。 ※ 職員の育成については、事業計画書2-2に記入してください。			
1 取組または事業 ■新規■ 文学講座「佐藤春夫とその文学」 ※山内図書館開館50周年記念事業			
2 取組または事業の目的・必要性・背景 青葉区にゆかりのある文学作品や作家について広く周知し、地域への関心を高めるため、青葉区を舞台にした小説「田園の憂鬱」の著者・佐藤春夫に関する文学講座を開催する。			
3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：一般市民、ティーンズ 時期：令和9年4月または9月のいずれか 内容：佐藤春夫の研究者を講師に招き、作家本人やその作品、作家性などについて解説する講座を開催する。			
4 取組または事業により期待される効果 青葉区の歴史文化に対する関心を涵養する。地域に関連ある文学者や作品について、広く周知する。			
5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース			
6 収支			
収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 講師謝金 50,000円
7 その他			

<p>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：  「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、  「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組  (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)</p>											
<p>○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針5「柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館」に関する取組または事業について、地域と連携した取組も含め、具体的に記述してください。  ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。  ※ 職員の育成については、事業計画書2-2に記入してください。</p>											
<p>1 取組または事業 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/>  大人の倶楽部活動ジブンプ</p>											
<p>2 取組または事業の目的・必要性・背景  平日は仕事で忙しい現役世代向けに、その関心にあわせたテーマで講座を行う。テーマは学術的なものではなく衣食住や趣味教養など日常生活に根ざした身の回りのこととし、日々の暮らしのブラッシュアップを図る。個々の生活の質を高めることをきっかけに「青葉区(横浜市)で暮らす」ことへの満足度向上につなげる。</p>											
<p>3 取組または事業の具体的な内容  ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。  対象：30代から60代までの現役世代  時期：年3～4回  内容：衣食住など生活に根ざした事柄をテーマに講座を開催する。体験的・実践的なワークショップ形式で行う。土日祝日の午後など、子育て世代の女性が参加しやすい時間帯を設定する。講座にあわせて関連図書を展示する。(令和6年度までに開催した講座のテーマ：パーソナルカラー、コーヒー、文具、現代アートなど)</p>											
<p>4 取組または事業により期待される効果  普段、図書館に来館する習慣のない層に関心を持ってもらうことができる。興味のある分野から自然に読書へ誘導することができ、図書館に対する親近感を育むことができる。生活を楽しむ人が増えることで、地域全体の幸福度・満足度が向上する。</p>											
<p>5 広報の考え方  広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース  ※現役世代に向けて特にSNSを活用する</p>											
<p>6 収支</p> <table border="1"> <tr> <td>収</td> <td>(内訳)</td> <td>支</td> <td>(内訳)</td> </tr> <tr> <td>入</td> <td>0円</td> <td>出</td> <td>3～4回分の講師謝金、材料費等 150,000円</td> </tr> </table>				収	(内訳)	支	(内訳)	入	0円	出	3～4回分の講師謝金、材料費等 150,000円
収	(内訳)	支	(内訳)								
入	0円	出	3～4回分の講師謝金、材料費等 150,000円								
<p>7 その他</p>											

4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：  
「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、  
「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組  
(利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)

- 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針5「柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館」に関する取組または事業について、地域と連携した取組も含め、具体的に記述してください。
- ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。
- ※ 職員の育成については、事業計画書2-2に記入してください。

1 取組または事業  継続   
おすすめの本を展示

2 取組または事業の目的・必要性・背景  
司書の仕事は「本と人をつなぐ」ことである。司書がおすすめの本を図書館の書架の目につくところに展示する。利用者には本の発見があり、司書には本を選ぶことにより、選書に注力する環境をつくる。

3 取組または事業の具体的な内容  
※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。  
対象：全般  
時期：通年  
内容：書架の側面に展示ツールを設置し、各分類の担当者が薦める本を展示する。文学賞を受賞した作品、ベストセラー作家の作品、話題図書、小中学生の課題図書は予約者への貸出が終わるまでは書架に戻ってこない。それまでの間、本の情報を展示することは、利用者の「新刊本がない」という不満解消の一助になると考える。

4 取組または事業により期待される効果  
展示入替の期間の設定、POPを付ける、推しの作家や推しの対象のミニコーナーをつくる等は各担当者の裁量にまかせることにし、楽しみながら展示を企画できるようにする。利用者にとっては「思いがけない本」に出合う機会ができる。「おやつ」と気になった本を「手に取ってみる」という図書館ならではの本との出会いを創出する。

5 広報の考え方  
少しずつ始めて形になったところで、ブログ、X、図書館だより等で紹介

6 収支

収 入	(内訳) 0円	支 出	(内訳) 書架側板用展示ロッド(10個) ワイヤー(20本) 計44,000円
--------	------------	--------	--

7 その他

<p>4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務： 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、 「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組 (利用環境充実のための設備改修等の取組も含む)</p>			
<p>○ 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえ、「横浜市図書館ビジョン」基本方針5「柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館」に関する取組または事業について、地域と連携した取組も含め、具体的に記述してください。 ※ 実施する取組または事業一つにつき1様式を記入してください。 ※ 職員の育成については、事業計画書2-2に記入してください。</p>			
<p>1 取組または事業 ■継続■ 図書館テーマ展示</p>			
<p>2 取組または事業の目的・必要性・背景 予約が集中するベストセラー以外の所蔵資料を活用する。特定のテーマで特集することによりそれぞれの図書の魅力をわかりやすく伝え、利用促進を図る。</p>			
<p>3 取組または事業の具体的な内容 ※主な対象者、実施予定時期など、具体的な内容・計画も含め記載してください。 対象：全般 時期：毎月、または随時 内容：毎月、時機をとらえたテーマで特集した図書の展示・貸出を一般と児童に向けてそれぞれ行う。また、月ごとにその月生まれの人筆家・芸術家の一覧を作成し、その日生まれの人物の関連図書を展示・貸出する。作家の訃報や文学賞受賞情報、時事ニュース等にあわせて、時流に沿った特別図書展示も随時、行う。</p>			
<p>4 取組または事業により期待される効果 特集して本の面出しを行うことで、普段あまり手に取られなくなった本や目立たない本も貸出に結びつけることができる。作家の追悼展示や文学賞に関連する展示では、さまざまな作品が再度注目されるようになり、読書推進につながる。新刊書店とは異なる、多種多様に蓄積された図書や情報を提供することで図書館の存在意義を感じてもらうことができる。</p>			
<p>5 広報の考え方 広報よこはま青葉区版、図書館ホームページ、ブログ、SNS、タウンニュース</p>			
<p>6 収支</p>			
収	(内訳)	支	(内訳)
入	0円	出	0円
<p>7 その他</p>			

#### 4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：図書取次サービス

○ 図書取次サービスの実施体制について記述してください。

##### 図書取次サービスの実施体制

図書取次サービス業務のレベルアップ等5つの業務方針を掲げ、業務水準の100%達成と継続的な改善によりサービスレベルの向上に努めます。

##### 利用者と図書取次先の満足度を向上させる図書取次の業務方針を展開

1. 車両の運転や駅返却ポストの作業では安全を最優先した業務を実施します。
2. 返却冊数が多く駅返却ポストが満タンな場合は集荷回数を増やし柔軟に対応します。
3. 地区センター等図書取次先と連携を強化し、効率的な業務を実施します。
4. 市民の皆様と接する機会が多くある為、運転マナーや身だしなみに注意を払います。
5. 車両運転時はエコ運転を実施します。

##### サービスを継続的に実施するための図書取次体制

取次サービスの編成と体制を維持するために、以下の事を確実に遂行します。

- ① 指揮命令の明確化・役割分担の明確化
- ② 業務経験のある人材の確保
- ③ 作業者の欠員が生じた場合の代替要員の確保
- ④ 運転者への体調チェック、運転前のアルコールチェック

##### ■ 図書取次サービス体制 ■

毎日、主任をはじめ取次スタッフ全員が当日の業務、連絡事項や特記事項を確認します。翌日への引継ぎ等は「引継ぎノート」により確実にを行います。



職種	勤務時間	通常時	繁忙時
内勤者	8:30-11:30	1名体制	2名体制
配送担当	7:15-15:15 日曜日は16:15まで	1名体制	1名体制 (時間延長あり)

##### 図書取次サービスの品質向上への取り組み

スタッフ全員で業務水準を向上させるため、以下の取り組みを行います。

- ① 取次先の地区センター等と情報共有を行い、連携を強化します。
- ② 利用者に一目で図書館の車だと分かるように配送車両は山内図書館のキャラクターの「やまちゃん」をペイントします。
- ③ 安全運転、安全作業を徹底します。安全運転講習の受講、作業中の声出し確認を行います。
- ④ 搬送時の書籍の傷み防止のため、箱への収納方法の工夫や雨天時の天候対策を行います。



【やまちゃん号】

#### 4 施設の管理運営に係る業務：図書館業務：図書取次サービス

○ 図書取次サービスの実施体制について記述してください。

- ⑤ 搬送や処理の業務品質を安定・向上させるため、図書取次業務マニュアルを作成し、活用・改善を行います。
- ⑥ 個人情報の取り扱いには十分注意します。
- ⑦ チェックシートによる駅ポストの点検や、車両に常備した清掃用具を利用し、ポスト周辺を清掃します。
- ⑧ 接遇マナーを重視し、施設利用者や取次先の地区センター等の職員と笑顔で挨拶を行います。
- ⑨ 青葉区及び取次施設のニーズ確認を定期的に行います。青葉区担当者や取次施設職員からサービスや業務に関する満足度、意見、要望等を聞き、業務の質、利用者のサービスの向上に活用します。



【図書取次施設への配送】

#### 図書取次サービスの機能向上への取り組み

次代へ向けた図書取次サービスを目指し、以下の取り組みを実施・検討します。

##### ◎集荷の柔軟な対応

令和5年度の駅返却ポストの返却冊数は1日平均、たまプラーザ駅206冊、市が尾駅110冊、青葉台駅186冊でした。たまプラーザ駅の返却冊数が多く、1回の回収ではポストが満タンになり、使用ができなくなります。そこで毎日の集荷回数を2回にすることにより、いつでもポストが使える状態にしています。年始や夏休み期間は返却冊数が増えることから、この期間は青葉台駅の平日集荷回数を2回にしています。今後、返却冊数が増えた際には、集荷回数の変更を柔軟に検討します。

##### ◎取扱サービス配送ルートの変更の検討

現在、駅返却ポスト3か所(◆)、取次施設7か所(●●)の計10か所が返却、取次のポイントとなっています。改めて各地区センター、コミュニティハウスの要望があり、配送曜日等の再検討を行っております。ルート、運搬量を考慮したうえ、配送遅れ防止等、少しでも早く行き届くよう検討します。

##### 【現在のルート】

\*Xルート(月、水、金) ●

奈良地区センター、田奈ステーション、藤が丘地区センター

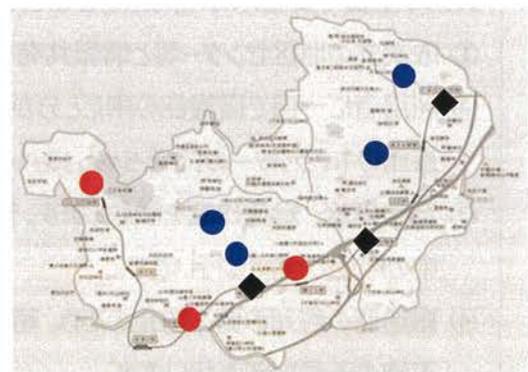
\*Yルート(火、木、土) ●

美しが丘西地区センター、大場みずが丘地区センター

青葉台コミュニティハウス、若草台地区センター

\*Zルート(日) ● ● ◆ 全拠点

※駅返却ポスト ◆ は毎日集荷(年末年始除く)



#### 4 施設の管理運営に係る業務：施設管理：施設及び設備の維持保全及び管理

○施設及び設備の維持保全及び管理について、具体的な取組を記述してください。

##### (1)施設及び設備の維持保全及び管理

維持管理を担当する三洋装備は横浜市において維持管理の専門企業として高い評価を得ています。市内300か所を超える施設の維持管理を受託しており、その経験、技術を生かした「維持管理方針」を4項目設定し、効果的に管理します。

##### 維持管理の基本方針

維持管理方針4項目は以下の通りです。

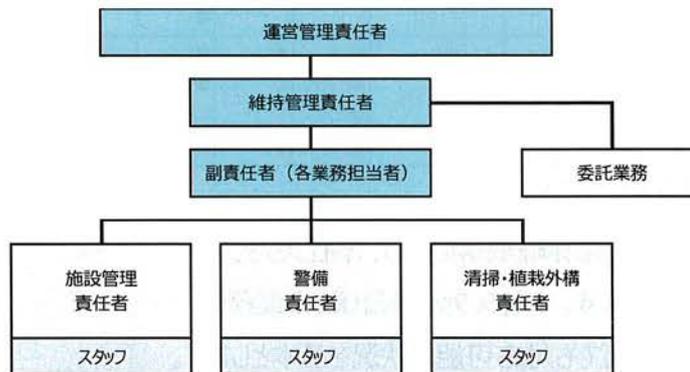
1. ファシリティマネジメント手法により利用者目線での「維持管理業務」及び「維持管理コストの低減」に努めます。
2. 安全第一をモットーに、安全かつ快適な建物の空間を創造することに努めます。
3. 施設運営の省エネルギーの促進により環境負荷低減を実施します。
4. 業務水準の100%達成と継続的な改善により、利用者目線で水準以上の業務を実施します。

##### ① ファシリティマネジメント（FM）の導入

FMとは、施設の設置目的達成のために、施設を市民の資産として考え、利用者の満足と施設価値の最大化を目指す管理手法を言います。FMの目的は最小のコストで最大の効果を出すことであり、今までの施設管理は維持と保全が主な目的でした。今後は、施設や設備を定期的にメンテナンスすることで劣化や故障を防ぎ、少ないコストで安定した運営が可能になります。また更新機器については、多少高くてもより省エネな機器への更新を提案します。SDGsへの貢献にもつながります。

##### ② 管理体制

効率的かつ効果的に最適なマネジメントを実施し、質の高い維持管理業務を展開するための体制を構築します。体制は施設維持管理責任者（本社勤務）を筆頭に、設備員、清掃員を配置します。また、確実な管理のために打ち合わせを定期的に行い、計画、進捗管理、課題解決等を行います。



呼称	業務内容	要件 (当社基準)	勤務・人員
施設・維持管理	施設管理全般及び労務管理	10年以上管理責任者経験者	1名(本社勤務)
設備業務	保守点検、管理業務	5年以上設備管理業務経験者	3名 ローテーション勤務
施設巡回業務	巡回業務	教育を受けた者	設備業務兼務
清掃業務	清掃業務	教育を受けた者	4名 ローテーション勤務

4 施設の管理運営に係る業務：施設管理：施設及び設備の維持保全及び管理

○施設及び設備の維持保全及び管理について、具体的な取組を記述してください。

(2)施設及び設備の維持保全及び管理

③ PDCAを用いた維持管理計画の策定

維持管理に関する計画は年度、月次毎に細分化して立案します。PDCAを回すことにより、年度ごとに評価・分析を行い計画の見直しや改善を行っています。

項目	内容
計画の立案 (plan)	施設における業務計画、点検計画などを策定する。
実施 (Do)	計画に従って業務を実行する。
確認・点検(Check)	計画の進捗状況や達成度などを評価、分析する。
改善 (Action)	計画の見直しや改善案を策定するとともに、次期の計画に反映する。

④ 維持管理計画の進捗と見える化

維持管理計画表を作成し、作業終了時に計画表にチェックと実施日を入れて管理しています。専門的な業務は協力会社に委託する場合があります。三洋装備の職員による立会いの実施、作業記録提出の義務付けにより確実な管理を行います。

2024年度山内図書館 建築・設備保守管理実施表 (一部分)

項目	業務	法令	内容	回数	実施月	24年												25年		
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
電気・機械設備	電気年次点検	○	全館停電作業	1	3月															○
	電気設備点検	○	電気工作物点検	6	隔月	●8		●19		○		○		○					○	
	非常用発電機保守点検	○	各拠点点検	2	6.12月			●17							○					
	蓄電池設備点検	○	各拠点点検	2	4.10月	●1							○							
	熱源機器保守点検		各拠点点検	4	4.8.11.2月	●冷却切替13.19					○冷中			○暖房切替						○暖中
	空調設備保守点検		各拠点点検	2	5.11月		●20							○						
	放送設備点検		各拠点点検	2	6.12月			●17						○						
	ガス監視装置点検	○	各拠点点検	2	6.12月			●17												
	電話交換機点検		各拠点点検	12	毎月	●19	●16	●20	○26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	冷却塔他管理	○	各拠点点検	8	4~11月	●C-S22 ■WX13	■wx20	●S17 ■wx11												
	建築設備維持管理		建築設備点検	12	毎月	▲洗浄13	●31	●29	○29	○29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

⑤ 代勤制度による確実な業務の実施

- 維持管理スタッフの有給休暇取得に際し、本社スタッフが代わりに業務にあたります。本社スタッフは日頃から業務内容を把握し、急な勤務でも対応可能な状況を基本とします。
- 清掃員は4名体制のローテーション勤務を予定しており、体制を維持しつつ本社スタッフが勤務する体制を整えます。
- 設備員は3名体制のローテーション勤務を予定しており、体制を維持しつつ本社設備課が勤務する体制を整えます。



4 施設の管理運営に係る業務：施設管理：小破修繕への取組

○ 修繕計画、修繕予算の執行に関する考え方等について、記述してください。

小まめな修繕計画、修繕予算の執行に関する考え方

予防保全の取組と修繕回数の削減とライフサイクルコストの抑制

① 横浜市の公共施設建築物管理保全方針に関する理解

横浜市では市が保有する建築物の適正な維持保全、長寿命化等に関して令和4年「横浜市公共施設等総合管理計画」を公表しています。当施設もその対象であり、適正な維持保全、長寿命化等が求められています。竣工後46年が経過し、エレベーター、空調熱源機器等が更新されていますが、一部機器が耐用年数を迎えています。日常の維持管理や保守点検から市の施策である長寿命化等に協力する必要があります。日常点検や専門家による法定点検、劣化調査といった様々な点検をもとに的確な診断が必要と考えております。

② 実績・経験・データを活かした「山内図書館維持管理マニュアル」の作成

維持管理を担当する三洋装備は市内図書館（例 山内、中央等）をはじめとした建物管理、12条点検、劣化調査等の業務を請け負っています。そのノウハウを活かし新たな修繕計画を立案します。当社は山内図書館の管理実績や他施設での実績、各種データを基に保守、維持管理、清掃に関するマニュアルを作成し、効率的、効果的な業務を実施します。このマニュアルは「人材の育成」「安全・安心利用の向上」「維持管理費用の縮減」に大きな効果をもたらします。

修繕予算化を目指した「建築設備管理台帳」作成と計画の立案

① 建築設備管理台帳の作成

施設の構成要素を台帳化し、状態の評価、判定、対策の方向性を提示します。判定にランク分けを行い、A判定では詳細調査とその結果により修繕をします。この判定により5年程度先まで修繕計画が立案可能になるとともに効果的な保全修理（大規模修繕にならないように事前に修理）が可能です。

判定の凡例	状態の評価
A	1～2年以内に修繕又は更新が必要
B	3～5年以内に修繕又は更新が必要
C	当面修繕・更新は不要
D	詳しい調査が必要
清掃	製造及び清掃計画が必要

【設備台帳】

設備名称	区分	設備名称	内容	設置場所	設置年	耐用年数	単位	現状	対策方法	更新	更新時期(年)	更新方法	更新費用	備注	仕様	数量	備考	型式	製造年	保証期間	
2021	空調	空調設備	空調機	1階電気室	1997	1	台	経年劣化	A	緊急に修繕が必要	更新	○	電気設備の更新		空調機	450				空調機	
2021	空調	空調設備	空調機	1階電気室	2009	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	500				空調機	
2021	空調	空調設備	空調機	1階電気室	2009	1	台	経年劣化	A	緊急に修繕が必要	更新	○	空調機本体の交換		空調機	500					空調機
2021	空調	空調設備	空調機	1階電気室	1997	50	台	経年劣化	A	緊急に修繕が必要	更新	○	高圧電圧ケーブルの更新		空調機	30	400				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	1階電気室	1997	1	台	経年劣化	A	緊急に修繕が必要	更新	○	緊急更新	1-10	空調機	20	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	1階電気室	1997	1	台	経年劣化	A	緊急に修繕が必要	更新	○	緊急更新	1-24	空調機	50	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	1階電気室	1997	1	台	経年劣化	A	緊急に修繕が必要	更新	○	緊急更新	1-29	空調機	40	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	その他(管理室等)	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	1階電気室	1926	21	台	経年劣化	A	緊急に修繕が必要	更新	○	一般点検の更新		空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	1階電気室	1997	100	台	経年劣化	A	緊急に修繕が必要	更新	○	一般点検の更新		空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	1階電気室	2019	200	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	1階電気室	1997	1	台	経年劣化	A	緊急に修繕が必要	更新	○	当該設備の更新	100	空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	1階電気室	2004	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	1階電気室	2019	3	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	1階電気室	1978	1	台	経年劣化	A	緊急に修繕が必要	更新	○	非常用電源の更新		空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	1997	1	台	経年劣化	A	緊急に修繕が必要	更新	○	非常用電源の更新		空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	1997	50	台	経年劣化	A	緊急に修繕が必要	更新	○	非常用電源の更新		空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	2	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2019	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2019	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機	非常用電源	2015	1	台	良好	C	当該設備を劣化しない					空調機	1	5000				空調機
2021	空調	空調設備	空調機																		

#### 4 施設の管理運営に係る業務：施設管理：小破修繕への取組

○ 修繕計画、修繕予算の執行に関する考え方等について、記述してください。

##### ② 様々な角度から考慮した小破修繕の実施順位の決定

1～2年以内に修繕が必要な場合、利用者の安全や影響等を考慮し、下記の項目に着眼しながら保全の優先順位を設定して修繕を実施します。



##### ③ 修繕予算の執行

①②で計画した修繕の優先順位から順次実施することにより、突発的な不具合が発生するリスクが減ります。不用意な予算執行をすることがなく、修繕費の削減が実現できます。

##### ④ 柔軟な予算の執行

機器の更新においては、F Mの観点から多少高くてもより省エネ機器の導入を行います。また、利便性を高めることも検討します。例えば、トイレ改修時にウォシュレットを設置する等、利用者目線に立ち利便性を高めます。

#### 迅速対応及び費用削減を両立させた小破修繕

小破修繕は、三洋装備本部もしくは設備業務スタッフが可能な限り施工を実施します。維持管理責任者（本社スタッフ）とも連携し、迅速に対応することにより、安全確保が可能で且つ施設運営に支障を及ぼしません。また費用が材料費程度で済み、費用削減にもつながります。



【外灯修繕】

#### SDGsを考慮した修繕

##### ◎ 蛍光灯⇒LEDに改修

館内の照明は、一部LEDに改修されていますが、照明器具は耐用年数を大幅に超過（20年以上）し、照度が低い箇所が見受けられます。**2030年までに館内のすべての蛍光灯をLEDに交換予定**です。省エネ、利便性を考慮し、LEDに改修します。



【LED改修写真】

#### 4 施設の管理運営に係る業務：施設管理：事故防止体制・緊急時に対する取組

- 事件・事故の防止対策について記述してください。
- 緊急時の対応策について、責任体制・連絡体制・対応策を記述してください。

##### (1) 職員の配置と運営組織図

全ての人に安全・安心を提供することは公共施設の大切な役目の一つです。館長と副館長を責任者として配置した危機管理体制を率いた体制を構築し、職員は常に危機管理を意識することでトラブルや事故、災害を防ぎます。緊急時にも正確な対応ができるよう「山内図書館事件・自己防止及び対応マニュアル」と緊急連絡網を整備し、事務所に掲示します。

また、同一施設内の地区センターと共に毎年合同防災訓練を行い、訓練実施時の発見や反省、日頃気付いたヒヤリ、ハットした事例等を検証し、常にマニュアルの改善や更新をし続けます。

##### (2) 施設の安全管理・事故防止の体制

山内図書館では、利用者が安心・安全に過ごせるよう、防犯・事故防止のために次の取組を行っています。また、基本姿勢として、「利用者と職員の安全を第一に考え、無謀な行動はしない。必ず複数の職員で対応する。不審者等が制止に従わない場合は、警察へ通報する。」を遵守し、安全管理に努めます。

###### (1) 防犯の取組

###### ① 不審者等のチェック（常時）

防犯カメラや通路にあるカーブミラーなど、死角の少ない管理しやすい環境を作りチェックを行う。

###### ② 館内巡視点検時（毎日）

「巡回チェックリスト」により、見えにくい、見落としやすい箇所を確認する。

###### ③ 巡視点検（1日3回）

児童が多くなる夏休み、冬休みなどの長期休暇は重点施策として児童コーナーの見回りを強化。

###### ④ 職員巡回と掲示物（毎日数回）

児童・一般図書コーナーをそれぞれ巡回。予防策として使用制限・禁止事項を掲示物で明示。

###### (2) 事故防止の取組

###### ① 事故防止を意識した日常の設備点検

巡視点検の際、備品の破損や建物の修繕箇所等も考慮しながら巡回を行い、危険箇所は修繕候補として取り上げる。

###### ② 「安全目安箱」による改善案の集約

事務室に「安全目安箱」を設置し、スタッフや職員が気付いたこと、利用者からの意見を紙に記入して入れる。週1回の安全衛生委員会の機能を併せ持つスタッフミーティングで改善案の検討や情報共有を行う。

※実際に、「カウンターの椅子の重さが軽いため、座るときに倒れそうになることがある」という声をきっかけとして、椅子の入れ替えを行った実例もある。



#### 4 施設の管理運営に係る業務：施設管理：事故防止体制・緊急時に対する取組

- 事件・事故等の防止対策について記述してください。
- 緊急時の対応策について、責任体制・連絡体制・対応策を記述してください。

### (3) 緊急時の対応

事件・事故等が発生した場合には、**利用者の安全確保を最優先**とした対応を行います。職員・スタッフが丸となり対処することで、可能な限り速やかに事態の収拾に努めます。また、**再発防止のルール作り**として、事態の収拾後には全スタッフに周知し、情報を共有するとともに、防災訓練や各種研修等に事例として取り入れ、再発防止策を検討します。

#### ステップ1

犯罪、事故の状況を再確認  
職員会議で検証

#### ステップ2

検証結果から、体制見直し  
やマニュアル改定を実施

#### ステップ3

改訂したマニュアルをもとに  
研修・訓練を実施

#### (1) 責任体制

館長を総責任者とし、次に副館長、業務責任者(主任3名)の順で責任者を配置します。館長が不在時には副館長及び業務責任者が対処できるよう、**常に責任者のいる体制**を整えます。

#### (2) 連絡体制

「緊急時連絡網」を整備し、館内の従事者全員の連絡先の他、警察・救急等の機関や中央図書館企画運営課、有隣堂本部、三洋装備等の関係機関へ**速やかに連絡**を行います。緊急時には館内の対応と同時に各所へ連絡を行い、事態収拾後には「事故報告書」を中央図書館へ提出します。

#### (3) 対応策

実際に事件・事故が発生した際は以下の様に対処。可能な限り迅速な対応と情報共有をいたします。

- ① 事件・事故等を発見したスタッフは速やかに利用者を避難・誘導し、職員に報告する。
- ② 館長および責任者を中心に、現場の対応をし、被害を最小限に食い止める。
- ③ 同時に中央図書館・警察・消防署等の関連機関へ連絡を行う。
- ④ 事態の収拾後には「事故報告書」を作成し、速やかに中央図書館企画運営課へ提出する。

#### 【緊急時の体制】



#### 【実際の対応例】

状況：利用者トラブルの仲裁を行った際にスタッフが暴力行為を受けた。

1. 利用者へ危険を周知、避難誘導。
2. 警察へ通報。館長へ報告。
3. 複数人で暴漢をなだめる。
4. 警察が車で暴漢を監視。
5. 警察官に暴漢を引き渡し
6. 報告書を作成、提出。

#### 4 施設管理：防災に対する取組

○ 防災訓練や発災時の初動対応及び体制・連絡体制等、防災に対する取組について記述してください。

##### (1) 災害時・防災訓練時の体制

山内図書館は公共施設として、災害発生時には横浜市や青葉区と連携・協力が可能な体制を整えています。館長を防火管理者として配置し、「山内図書館災害対応マニュアル」「横浜市山内図書館・山内地区センター消防計画」を作成しています。「山内図書館災害対応マニュアル」は毎年見直し、必要に応じて改訂をしていきます。また、現段階では横浜市における防災計画等での位置付けはありませんが、今後位置付けがなされた場合には「災害時等における施設利用の協力に関する協定」の締結や、災害時の施設開放等の協力を行います。

##### 防災訓練

館長を防火管理者として配置し、自衛消防組織の編成と分担による年2回の訓練を行います。火災発生時、地震発生時の訓練を行い、そのうち1回は、3.11の教訓をもとに**大規模地震を想定**した訓練を取り入れます。今後は自主企画イベントで利用者も参加できる訓練を実施予定です。

- 毎年2回の防災訓練のうち1回は山内地区センターと合同で行い、共通の避難経路や防災時の役割を確認します。

- 防災訓練では災害を想定した**ロールプレイング形式**で職員・スタッフに役割を割り振り、実際の行動を想定して訓練を行います。非常時には速やかに対処できるよう訓練します。

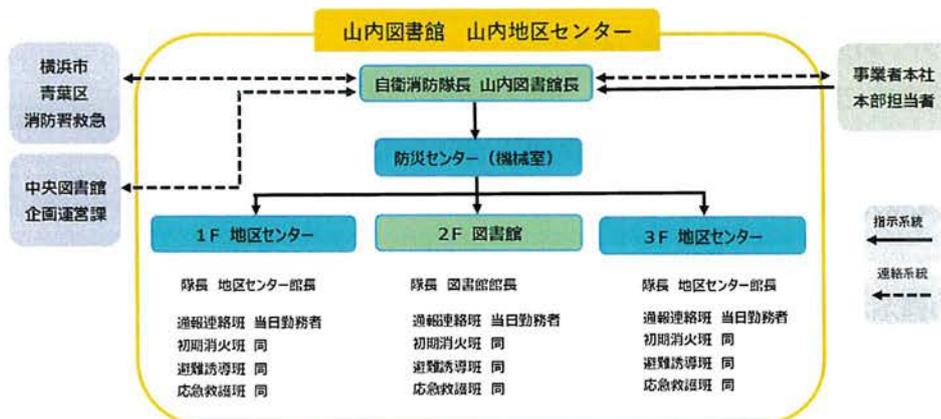
- スタッフ・職員は**全員「AED講習」を受講**し、必要な場合には誰でも対応できる体制を整えます。また、AEDは定期的な点検を行い、付属品の交換も行います。



【AEDの講習】

##### 災害発生時の体制と連絡体制

実際の災害発生時には、**利用者の安全確保を最優先**に行動します。消防計画に基づき、地区センターと合同の自衛消防隊を組織します。館長を自衛消防隊長に配置し、副館長、職員、スタッフによる通報連絡班、初期消火班、避難誘導班、応急救護班を編成し、体制を整えます。横浜市、青葉区、中央図書館や本部と連絡を取り合い、連携しながら事態に対処します。



#### 4 施設管理：防災に対する取組

##### (2)災害発生時の初動対応

災害の発生時には、まず自分達が冷静な行動と的確な判断を心掛け、利用者がパニックを起こさないよう取組めます。人命を最優先とし、関係機関と連携し最善を尽くします。

また、非常時には職員は速やかに図書館に参集し、自衛消防組織の体制をとります。

##### 地震災害時の対応

###### ①大規模地震警戒宣言発令時

- 開館時に警戒宣言が発令された場合には、利用者の安全を確保し避難誘導します。

###### ②中・大規模地震（震度5弱以上）発生時

- 緊急地震速報を受信または、地震が発生した場合には、利用者へ危険な場所から離れるよう館内放送でアナウンスし、揺れが収まってから避難誘導を行います。
- 利用者の人数、けが人の有無を確認、施設・設備の概況を確認して被災状況を把握します。
- 負傷者が発生した場合は消防隊に報告、応急処置を行います。業務継続が困難と判断した場合は、業務を中止し安全確保を最優先します。

##### (3)防災の取組

日常的に防火管理者である館長を中心に館内の点検を行います。また防災備品や備蓄の準備を行い非常時には万全の体制がとれるようにします。

- 「防災計画」に基づき、日常の防火区画や消防用設備の自主点検を実施します。
- 館内巡視点検時は、「巡回チェックリスト」による確認や避難経路が確保されているかを確認します。
- 防災訓練は年に2回、実際の行動を想定して行います。  
(前頁参照)
- 非常時に備え、カウンター周りには懐中電灯を設置し、手動のラジオ、救急セット、防災ヘルメットを配備します。
- 事務室内に数日分の水や非常食、アルミ毛布等の備蓄をします。
- 「緊急連絡網」を作成し、職員・関係機関と非常時に連絡が取れるよう体制を整えます。

防災の備えは一度用意してしまえば終わりではありません。定期的にマニュアルの改訂や物品の期限・動作確認など状態を見直し、万全の状態を保ちます。



【図書館の備蓄品】



【消防計画等のマニュアル】

#### 4 施設の管理運営に係る業務：その他：個人情報保護・情報公開への取組

○個人情報の管理方法・管理体制・保護方策及び情報公開への取組について具体的に記述してください。

##### (1)個人情報の管理方法

当社は、2006年に財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)の認定を受けております。現在「プライバシーマーク」認証番号10590041(07)を取得し認定時から既に6回更新しており、全社をあげて個人情報保護に取り組んでいます。

##### ① 個人情報のリスト化 プロセスの可視化の作成

当社はプライバシーマーク使用認定基準に準拠した個人情報保護方針と保護基準を設定しています。個人情報の管理は、社内各部署と同様に図書館でも**リスクチェックリスト**と**プロセス分析表兼リスク対策一覧**を作成して行います。全個人情報の種類および数量と取得から廃棄に至るまでのプロセスとリスク対策を可視化し、スタッフで共有します。



**個人情報保護方針**  
当社の個人情報(以下「個人情報」といふ)は、顧客・受託者・関係者(以下「関係者」)の信頼と利益の確保、業務の発展、社会貢献の促進、並びに関係者からの個人情報の取扱いに関するお問い合わせ・苦情の受付・対応に必要と認められる範囲で収集・利用し、適正に取扱いし、保護・管理を行います。  
1. 個人データの取得・利用目的の明確化(目的)を定め、関係者への周知を図ります。取得した個人データは、目的達成のために必要と認められる範囲で収集・利用し、保護・管理を行います。  
2. 個人データの取得・利用に際しては、関係者からの同意を得ることを旨とし、関係者への説明・同意の取得を行います。  
3. 個人データの取得・利用に際しては、関係者からの同意を得ることを旨とし、関係者への説明・同意の取得を行います。  
4. 個人データの取得・利用に際しては、関係者からの同意を得ることを旨とし、関係者への説明・同意の取得を行います。

【個人情報保護方針】

##### ② リスクチェックリストとプロセス分析表の更新

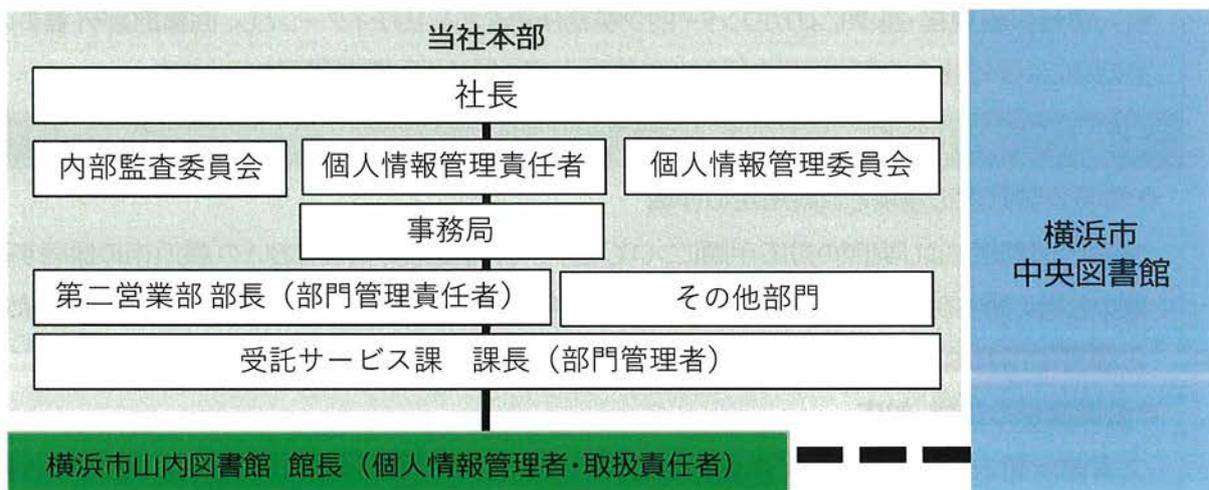
管理されている個人情報の状況を年1回確認し、数量の増減や新たな種類の個人情報の発生有無、リスクを調査しリスクチェックリストとプロセス分析表兼リスク対策一覧を更新します。

##### ③ 内部監査による管理状況の定期的調査

内部監査委員会による管理状況、事故の有無と再発防止策についての監査を毎年実施することで、管理が正しく行われているか確認します。

##### (2)個人情報の管理体制

山内図書館は当社の個人情報保護管理体制に組み込まれ、当社各部署と同様に館長を個人情報管理者・取扱責任者とした体制を組んでいます。日常的には「横浜市立図書館個人情報取扱基準」に基づき、図書館内の個人情報の取扱いの指導・監督を行っており、業務従事者は館長の指導の下、守秘義務の徹底、個人情報の漏洩・滅失・棄損の防止に努めています。



#### 4 施設の管理運営に係る業務：その他：個人情報保護・情報公開への取組

○個人情報の管理方法・管理体制・保護方策及び情報公開への取組について具体的に記述してください。

##### (3)個人情報の保護方策

###### ◎従業員研修の徹底

###### ① 採用時研修と誓約書の提出

職員・スタッフの採用時には必ず個人情報保護教育を行い、個人情報の守秘義務を記した誓約書への署名・提出を義務づけています。その際、市の『個人情報取扱特記事項』（令和5年4月）の説明をします。

###### ② 定期的な研修

図書館で扱う個人情報（個人識別情報、利用情報）の保護は「図書館の自由に関する宣言」「図書館倫理綱領」や手順書や関係資料をもとに指導・教育を行います。また、毎年の社内研修により個人情報保護に対する意識を高めます。

個人情報の種類	取扱い手順
予約申込書	①受付の際に記載内容を記入者に確認 ②選書会議、予約入力処理の際にはバインダーに固定して使用 （移動する際は専用のクリアファイルを使用） ③利用目的を達するまでは鍵付キャビネットにて保管（閉館後施錠） ④利用目的を達した時点でシュレッダーにて廃棄
図書館利用申込書	①申込者が記入後、カウンター内所定の引出に一時保管 ②事務室内の所定のボックスに移し、利用者登録等の処理 （移動する際は専用のクリアファイルを使用）
自主企画事業等参加申込書	③登録処理者以外の者が入力事項をチェック ④所定ボックスに入れて鍵付キャビネットで保管（閉館時施錠） ⑤保存期限が過ぎた時点でシュレッダーにて廃棄

###### ③ 事故発生時の情報共有と再発防止策の徹底

万一、個人情報保護に関わる事故が発生した際は、漏洩事故発生状況の確認と検証、再発防止体制および手順の見直し、情報の共有化と再発防止教育を実施します。

###### ◎セキュリティゾーンの設定と入退室管理

個人情報保護規程・基準によりカウンター内や事務所等を**セキュリティゾーン**とし、図書館部外者の入退室の際には**番号札の着用と記帳**を行うことで無断入室の防止と入室者管理を行います。

##### (4)個人情報の情報公開への取組

###### ◎情報公開制度の理解と公開規定の作成

情報公開制度および実際の対応手順について理解している館長の責任において「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の主旨に則り、「指定管理者の情報の公開に関する標準規程」に準拠した「**山内図書館情報公開規程**」を作成し運用しています。

###### ◎公開請求の受付・対応

文書開示請求等には原則として館長があたります。「山内図書館情報公開規程」に基づき開示請求の要望に遅滞の無いよう、手順に従い適切に対応します。

#### 4 その他：利用者の意見への対応

○ 利用者の意見への対応及び改善方法について記述してください。

##### (1) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応と改善方法

公共図書館が多くの方に利用され、その使命を継続しさらに発展していくためには利用者の声を聴くことが重要です。私たちは図書館運営のあらゆる場面を利用者の要望・意見を把握するための機会と考え、多種多様な目的で図書館に訪れる利用者のニーズ・要望を捉えます。そして苦情については業務を見つめ直す「**貴重な提案**」と受け止め、図書館サービスの向上に役立てるとともに、将来的な図書館の発展につながる糸口を模索していきます。

##### 要望・意見の把握方法

- ①「利用者アンケート」を毎年実施し、要望・意見や図書館サービスへの満足度を把握します。
- ②利用者と接する機会が一番多いカウンターや、電話、ホームページの問い合わせフォーム等でいただいた要望や意見を「利用者の声」として記録し、職員・スタッフで共有します。
- ③各自自主企画事業やおはなし会実施時の参加者アンケートにより、要望・意見を把握します。
- ④「ご意見箱」へ届けられた要望・意見を収集します。
- ⑤学校司書からの図書館への要望・意見は、学校連携担当が伺います。
- ⑥図書館運営に協力いただく各団体及びボランティアスタッフから、直接要望やご意見を伺います。

##### 要望・意見への対応及び図書館運営への反映

利用者からのニーズ・要望は、カウンターで利用者の声に耳を傾ける他、様々な方法で収集します。収集したニーズ・要望は、職員会議や全体ミーティングで情報共有します。すぐに改善すべき点は即時対応し、時間を要するものは、優先順位を決めて計画的に実施し、図書館サービスの向上に役立てます。

###### ① 利用者の声

カウンターや電話、メールで直接伺ったニーズ・要望を把握する。

###### ② ご意見箱の設置

直接伝えるにくいニーズ・要望を把握する。

###### ③ アンケート

自主企画事業での参加者アンケートに加え、年に一回実施する利用者アンケートからサービスの満足度を把握する。

###### ④ ボランティアの連絡会議

ボランティアのニーズ・要望を把握する。

###### ⑤ 利用者フォーラム

図書館運営やビジョンについて利用者の意見を直接把握する。

左記方法によるニーズ・  
要望の把握



施設利用者、企画に関する  
ことなど主題別に分析



主題別に開始時期を考慮  
して改善計画を立案



職員・スタッフ全員に変更点を  
周知、確認後実行

#### 4 その他：利用者の意見への対応

○ 利用者の意見への対応及び改善方法について記述してください。

##### (2) 苦情処理対応

苦情については利用者の気持ち・立場に立ってお話を十分に伺い、不快にさせない対応を第一に心がけます。意見は真摯に受け止め、しかし理不尽な要望を言われる利用者に対しては、図書館サービスについて理解いただけるよう丁寧な説明を心がけます。即時に回答できないご意見の場合は時間を頂戴し、後日改めてご連絡する等、誠実に対応します。

##### 苦情対応のステップ

苦情発生時には以下の5つのステップで対応し、利用者の苦情を解決へ導きます。

##### ① お話を十分に伺う

館内で苦情が発生した際、またはお電話等で苦情をお受けした場合、まず「共感」の言葉や「相手を思いやる」言葉をお伝えします。

##### ② 情報収集と問題の把握（傾聴する）

苦情や要望の原因、問題を把握するために、話の腰を折らずに傾聴の姿勢で最後まで伺います。事実確認は、メモを取りながら誤解の無いよう必ず復唱して確認します。

##### ③ 解決策を見出す

こちらに原因がある場合は速やかに謝罪し誠意ある対応をします。不当な要求がある場合を除き、できるだけ利用者の要望に沿うように、解決の方向に導きます。

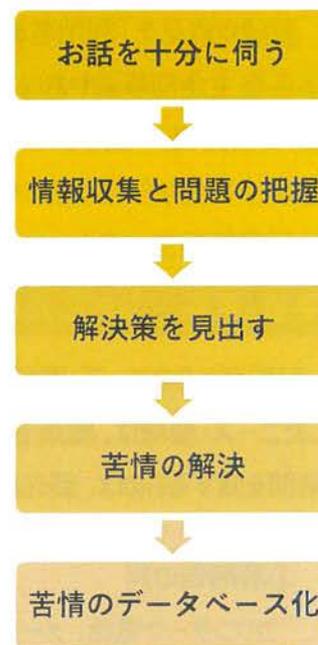
##### ④ 苦情の解決

解決に向け方向づけた改善策を実施します。その場で解決が難しい場合でも、時間をいただきできる限り解決に導きます。業務改善のための「貴重な提案」と受け止め運営に反映します。

##### ⑤ 苦情のデータベース化（情報の共有と周知）

苦情はすべて記録し、情報を共有します。類似の苦情発生を防止し、誰でも対応が可能になります。

##### 【 苦情対応5つのステップ 】



##### 再発防止と未然の防止

職員会議及び全体会議で、苦情が発生した最新の情報を共有します。苦情の原因、その時の対応や状況を周知し、再発防止に努めます。

苦情を未然に防止する、また苦情を拡大させないために「**利用者要望(苦情) 対応研修**」を実施します。研修では苦情の発生要因や、共感の姿勢、「**マジックフレーズ**」等の対応方法を学び、冷静に対処する技術と心構えを身に付けます。

##### マジックフレーズの一例

「おっしゃる通りでございます。」  
「ご指摘ももっともでございます。」  
「ご事情お察しいたします。」  
「確かにその通りでございます。」  
「ご意見、真摯に受け止めます。」

#### 4 施設の管理運営に係る業務：その他：

人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、市の重要施策を踏まえた施設運営

- 人権尊重に対する取組について記述してください。
- ヨコハマプラ5.3(ごみ)計画に基づく環境保全についての取組について記述してください。
- 男女共同参画推進に係る取組について記述してください。
- 市内中小企業振興条例に基づく取組について記述してください。

### (1)人権尊重に対する取組

#### ◎横浜市の施設として、公共図書館としての運営

『横浜市人権施策基本指針』では、市民が社会生活や日常生活の中で互いに人権に対する意識を高め合うことにより、「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指しています。「人権」は、誰もが安心して豊かに自分が自分として生き生きと生活する上で不可欠なもので



す。図書館という「公の施設」に従事する職員の使命として、**利用者一人ひとりの「人権」を尊重**し、それぞれの立場の人の視点を持つことが重要であると考えます。そのため、館長は横浜市の人権啓発セミナーを受講し、その内容を職員スタッフに伝えます。また、図書館の研修では、事例紹介やグループワークなどを通じて、「人権」を取り巻く現状を認識し、様々な差別や偏見に苦しんでいる人がいることを学び、すべての仕事の基本に「人権」を意識していくことを確認します。また、『図書館の自由に関する宣言（1979年改訂 日本図書館協会）の5項には「すべての国民は、図書館利用に公平な権利をもっており、人種、信条、性別、年齢やそのおかれている条件等によっていかなる差別もあってはならない。外国人も、その権利は保障される。」とありその前提に立って、「図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。」とあります。図書館職員として全スタッフにこの意識を持たせ、**誰もが公平に利用できる図書館**をこれからも運営していきます。

#### ◎人権啓発の取り組み

山内図書館は、誰もが読書の喜びや知る喜びを享受できる環境づくりの一環として市内に先駆けて「りんごの棚」を設置しました。バリアフリーに限らず、市民一人一人を大切にする社会の実現に向けて、これからも人権尊重の大切さを企画やイベント、施設整備を通じて利用者に伝えていきます。

### (2)ヨコハマプラ5.3(ごみ)計画に基づく環境保全についての取組

当社は図書館運営において、環境行動を実践し、図書館運営において環境に配慮した取組を実施して参りました。今後も継続して取り組んでいきます。特に横浜市が掲げる「SDGsの達成」「Zero Carbon Yokohamaの実現」に向けてプラスチック対策と食品ロスの削減を意識した運営や館内での企画展示など行います。そして、ごみと資源の総量の削減が未来の子どもたちに残す環境づくりにつながることを図書館全体として広く伝えていきます。



4 施設の管理運営に係る業務：その他：

人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた施設運営

- 人権尊重に対する取組について記述してください。
- ヨコハマプラ5.3(ごみ)計画に基づく環境保全について取組について記述してください。
- 男女共同参画推進に係る取組について記述してください。
- 市内中小企業振興条例に基づく取組について記述してください。

(3)男女共同参画推進に係る取組

『第5次男女共同参画行動計画』の政策として掲げられた「女性活躍のさらなる推進」「安全・安心な暮らしの実現」「誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり」に沿った運営に努めます。また、当社は産休・育休・育児及び介護による時短勤務等の制度があり、休暇も取得しやすい環境を整備し、公休の完全消化と有給休暇取得に向け、全社で取り組んでいます。

横浜市 第5次男女共同参画行動計画 政策	山内図書館での取り組み例
1. 女性活躍のさらなる推進	責任者ポストへの女性の登用
2. 安全・安心な暮らしの実現	LGBTQ理解促進のための企画実施
3. 誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり	「男女共同参画センター横浜北・アートフォーラムあざみ野」との連携

(4)市内中小企業振興条例に基づく取組

◎『横浜市中小企業振興基本条例』に沿った調達

消耗品等は原則として市内中小企業者へ発注し、中小企業者の受注機会の増大に努めます。また地域企業と連携した展示や自主事業の企画により、中小企業の意欲的で創造的な活動を支援し、地域経済の活性化に繋がる事業を推進します。

◎市内中小企業への発注

以下の費目について原則としては地元の中小企業に発注します。

- ①消耗品の発注 ②新聞等の購入 ③PC及び周辺機器の購入及び修理 ④館内の清掃

◎地元企業との連携

山内図書館ではこれまでの14年間、地元企業と様々な形で連携してまいりました。企画展示や自主企画事業を中心に、今後も多くの連携先を開拓しながら継続してまいります。

取組事項	内容	連携先	実施年度
「みど＊リンク」アクション 山内図書館ガーデンクラブ	イングリッシュガーデンを造り、収穫ハーブ等を使ったハンドクラフト講座を開催	東急電鉄	令和2年度
プロレスラーのおはなし会	全日本プロレス所属の覆面プロレスラーによるおはなし会を夏のおはなしまつり内で開催	全日本プロレス	令和3年度
図書館deマルシェ	地域の産品を中心に扱う移動販売車・萬駄屋の協力で、図書館前での移動販売とイベント・ワークショップを開催	萬駄屋	令和3年度から 令和6年度
生誕130周年記念展示 「佐藤春夫」	青葉区ゆかりの作家・佐藤春夫がキャラクターとして登場するブラウザゲーム「文豪とアルケミスト」とのタイアップ展示を開催	DMM.com (EXNOA LLC)、 新宮市立佐藤春夫 記念館(和歌山県)	令和4年度
「あざみ野を緑でつなぐ緑化プロジェクト」	古河電工と横浜市民ギャラリーあざみ野が連携して推進する緑化プロジェクトに参加	古河電工パワーシ テムズ(株)	令和5年度